

政務活動実績報告書

令和2年1月25日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 今野哲也 岡本源一 鎌倉三郎 塚田典之
 岡本芳明 舟本 櫻井啓一 合井政
 山崎昌 黒子英 柴田賢 古宇丸
 長谷川武

実施日	令和元年10月29日(火)～令和元年10月31日(木)
調査地又は研修会開催地	1. 香川県高松市 2. 高知県高知市
調査研究項目	1. 「高齢者運転免許証返納促進事業」について 2. 「全国市議会議長会研究フォーラム」について 3. 4.

調査研究概要

1. 「高齢者免許返納事業」について

(応対者) 高松市市民政策局 次長
 高松市市民政策局 暮らし安全安心課 交通安全係長
 高松市市議会事務局総務調査課 主事

(挨拶) 宇都宮自民党議員会幹事長 櫻井啓一議員より

※「全国的に高齢者が当事者となる事故が社会問題化する中、高齢者の免許返納の促進は喫緊の課題であると考えています。先駆的な取り組みをされている高松市様のご見識、ご経験を宇都宮市政に反映させるべく、しっかりと学ばせて頂きます。何卒宜しくお願い申し上げます。」

高松市市民政策局 次長 香西昌浩様より

※「高松市の面積は、県全体の約20%であるのに対し、人口は県全体の約半数を占めております。又、全国的に問題になっていることと同じように、近年、高齢者の事故が増加しつつある傾向にあります。特に、事故の第一当事者となる事案の増加に重大な危機意識を持ち、今般、高齢者運転免許証返納促進事業を展開してきました。今回の視察が宇都宮市様の市政運営の一助になることを願い、歓迎の挨拶とさせていただきます。」

(経緯) ・双方自己紹介

- ・高松市市民政策局 次長 香西昌浩様より歓迎の挨拶及び高松市の概要説明
- ・高松市市民政策局 暮らし安全安心課 交通安全係長 中田健次様より免許返納事業概要等の説明

・質疑応答 以上

(調査研究事項の概要)

(1) 高松市内における交通事故の現状

平成30年中の交通事故の現状について、高松市においては人口10万人当たりの交通事故死亡者は、3.33人であり、うち高齢者についてのみの計算によると7.05人である。全国平均は共に、2.79人・5.59人であるから、共に全国平均を上回っている。

(2) 導入の経緯

前項に加えて、高齢者が運転者、所謂「第一当事者」として交通事故を起こす割合が全国的に見ても高い状況を踏まえ、平成20年度より、運転免許証の自主返納制度の活用を検討することとした。そこで、自主返納に関するアンケートを実施する運びとなったが、その際には自治会をはじめとした地域の各種団体へ協力を要請し、実態把握・意識調査において、住民の「生の声」を収集することに努めた。結果として、約23%の高齢運転者が免許を返納したいとの希望を持っていることが解り、この事業を進めることへの推進力となった。高齢者に対する自主返納を促すことが交通事故抑止に有効であることは疑いようのないことではあるが、何かしらのインセンティブが必要と判断し、平成22年度より、自家用車に代わる公共交通機関の利用促進を図るべく、交通系ICカード乗車券交付(5000円分)を開始した。

(3) 高松市における交通系ICカードについての概要

高松市においては、ことでんグループが発行するIruCa(イルカ)という交通系ICカードが存在する。カードは7種類。①フリーIruCa ②スクールIruCa ③シニアIruCa ④キッズIruCa ⑤グリーンIruCa ⑥ゴールドIruCa ⑦IruCa定期券がある。

① フリーIruCaについて

いつでも誰でも利用可能。家族や友人などでシェアして使うことができる。乗れば乗るほど1回あたりの運賃の割引率が高くなり、手軽に交通系ICカードの利便性やお得感を感じることができる。1回乗車あたりの割引率は電車5%~30%・バス10%~40%である。例として、電車で320円区間に乗車した場合、1~10回乗車で310円・11~30回乗車で290円・31~40回乗車で260円・41~50回乗車で240円・51回以上乗車で230円と運賃が下がる。バスにおいては、前述と同じ利用回数区分ごとに、200円区間の場合、180円・170円・160円・140円・120円となる。年齢等の制限や属人性がないために、気軽に所有することができるエントリーモデルである。カードの更新期限はない。

② スクールIruCaについて

学生対象のカード。購入に際しては学生証又は生徒手帳が必要。雨の日や社会科見学、調査研究、塾通いなどの「毎日ではないが公共交通機関を利用する」という学生向け。割引率は電車5%~35%・バス15%~50%で、①のフリーIruCaよりも高い設定である。カードの更新期限は年度末。都度手続きが必要である。

③ シニアIruCaについて

購入対象者は、購入時に満65歳以上であること。その際に、年齢の判る身分証の提出が必要である。割引率は電車5%~40%・バス15%~55%と高く、将来の免許返納を検討するうえでも公共交通機関の利用促進の動機付けになるカードである。

④ キッズIruCaについて

購入対象者は小学生のうち6歳以上12歳未満。発行の目的は、公共交通機関の利用を学童期から啓発する為である。更新期限は毎年度3/31である。

⑤ グリーン I r uCa について

購入対象者は、身体障害者手帳・療育手帳・被爆者手帳の交付を受けた方である。現金払いの際にも各種手帳を提示すれば公共交通機関の割引は受けられるが、このグリーン I r uCa を使用すれば、都度、手帳を提示する必要がなくなる。電車、バス共に割引率は 50% である。更新期限は 6 か月毎である。

⑥ ゴールド I r uCa について

購入対象者は 70 歳以上で、かつ、高松市または綾川市在住の方。電車・バス共に割引率 50%。更新期限は 6 か月毎である。

⑦ I r uCa 定期券について

定期券に IC カード機能を持たせたもので、乗り継ぎの際の精算などに便利である。尚、従来、乗り継ぎ割引は 20 円であったが、2014 年に 100 円に拡充された。

(各カードの共通点)

チャージスポットが市内各所にあり利便性が高い。

市内加盟店での買い物に使用できる。

市内加盟店での買い物の際、ポイント (100 円→1 ポイント) が付与される。

コインロッカーのキーとしての機能がある。

(4) 免許証返納事業の現状

事業の対象者としては、(ア) 高松市の住民基本台帳に記載された人 (イ) 平成 22 年 4 月 1 日以降に、本人の申請によって運転免許の全部が取り消された人 (ウ) 返納時点で、65 歳以上の人。以上 3 点すべての要件を満たすことが必要である。

特典の内容は、前項 (4) 記述中の③シニア I r uCa 又は JRICOCA カードいずれかに 1 万円分をチャージし進呈。

(5) 利用状況の推移

事業開始年度 (H22) の利用者数は 516 人であったが、その後 372 人 (H23) →356 人 (H24) →315 人 (H25) →926 人 (H26) →954 人 (H27) →1083 人 (H28) →1168 人 (H29) →1250 人 (H30) と推移している。初年度はその事業に対する関心の高さから 516 人であったが、翌年から利用者数が落ち込み、急ぎ対策が求められた。

(6) 「より使いやすく」「より身近な場所で」「いつでも」へ改善

平成 26 年 7 月から進呈額を 5,000 円から 10,000 円に増額し、又、JRICOCA カードを選択肢に追加したことにより、利用者が増加傾向に転じた。←「より使いやすく」

平成 29 年 1 月から、出先機関 4 か所において交付を開始した。←「より身近な場所で」

平成 30 年 5 月から、出先機関 1 か所において土日祝の交付を開始した←「いつでも」

※令和元年度の利用者見込み数は、前年度対比で 1.3 倍程度のペースで増加している。これは、昨今耳にする、高齢ドライバーの悲惨な事故の報道もきっかけになっているのではなからうかと分析している。

(7) 導入の効果等について

直近 5 か年のデータによると、65 歳以上の運転免許証の自主返納率は平成 26 年 1.46% であったが平成 30 年は 2.22% と 0.76% 上昇し、高齢者の死者数は平成 26、平成 30 共に 8 人で増減なし。高齢者の負傷者数は平成 26 年は 781 人であったが、平成 30 年は 495 人と 286 人減。高齢者全体の事故件数は平成 26 年の 1,389 件から平成 30 年は 982 件と 407 件減となっていることから、本事業が交通事故抑止に一定の役割を担っていることと考えられる。「一定」との表現を使用すべき理由は、車両の事故防止機能の性能向上と高齢者ドライバーの

安全意識の高まりを数値化することが困難であり、どのように分析すべきか検討中であるからである。

(8) 今後の課題など

平成 28 年 8 月に実施したアンケート調査から見えることは、高齢者自身は免許証返納を希望していても、他の公共交通機関の更なる整備無くしては、今以上の効果を上げることは困難であるという実態である。高齢者自身が運転することのリスクを認識しながらも、日常生活、とりわけ買い物や通院といった生きる上で不可欠な活動は自家用車の移動に頼らざるを得ない。又、外出は高齢者にとって生きる活力であり、精神衛生上、認知症予防の観点からも非常に重要である。次に、免許返納のきっかけについて、アンケート結果から見えてくるものは、「家族などの身近な人から、体力の衰えなどを理由に返納を促された」というものが 31%に上り、身近な人の適切なサポート、助言が重要である点。他方、この事業に関する市民の反応は概ね良好である。一考すべき指摘として、「返納」場所は運転免許センターと各警察署であり、「交付」場所は市役所管轄の各機関であり、若干の不便さを感じている市民がいることである。以上の点から、今後の課題として、①事業の認知度を高め、有効活用してもらえよう、効果的な周知啓発に努め、更なる交付窓口の拡大を検討すること。←（認知性の向上）②公共交通空白地域の居住者に対応する為、タクシー利用券の配布など、他施策との整合性を図る中で特典の選択肢を増やすことを検討。←（インセンティブ効果を高める工夫）③事業費の継続的な増加が見込まれる為、自主返納者数の推移を見極め、特典内容等の見直しの検討。←（事業の継続性）④事業効果の判断が困難であり、客観性を持った検証の必要性←（事業効果の再検証）の 4 点が挙げられる。現在、予算編成等においては財政当局から本事業の見直しの検討を指示されている。理由は、免許返納の為に免許センターに来所したときに、はじめて本事業の概要を知るという方が多く、本事業が免許返納のきっかけになっているのかという点が不明確であるという指摘がある。また、現在 65 歳以上が対象となっているが、よりきめ細やかな年齢区分の制度設計の必要性を検討中である。

(まとめ)

全国的な課題である、高齢者の交通事故防止の為に「免許返納事業」は極めて重要である。先駆的な取り組みとして注目を集め、又、更なる改善を検討中である高松市の視察から見えてくるものは、返納事業は高齢者外出支援と相関関係にあり、他の事業との整合性を取りつつ、より効果的な方法を不断の努力により模索していくことが重要であるとの点である。それには、対象となる高齢者の年齢区分に応じたきめ細やかな対策と、社会情勢、又、検討する市町の公共交通機関の充実度など様々なことを総合的に勘案する必要があることを改めて強く感じ、非常に有意義な視察となった。

2. 「全国市議会議長会研究フォーラム」について

(講演者) 中島 岳志「現代政治のマトリクス - リベラル保守という可能性」

(小さな政府を目指すというイメージ)

序論として「大きな政府」「小さな政府」という概念についてであるが、そもそもこれはある種のイメージから派生する側面があるやに考える。日本においては、行政のスリム化があたかも正解のように論じられているが、租税負担率は OECD 加盟 34ヶ国中 27位(2016年)。人口当たりの公務員数は先進国中最下位でフランスの約半数であり、すでに日本は「極めて小さな政府」との説明。

(近代自民党の流れ)

60年代～70年代の自民党の代表的な政治家の一人が田中角栄である。地方重視の政策によって自らの権力基盤を築いた側面がある。党内でその対極に位置したのが大平正芳であったが、両社は政治的スタンスの違いはあれど、互いをリスペクトし、一目置いていた。「保守本流」という自民党の考えは、この頃の都市部におけるリベラル勢力の台頭によって、その対抗軸として作られたとも言える。それらに対抗すべく、国家を前面に出し、永田町・霞が関という東京中心の中央集権体制的に国家を運営していったのが中曽根内閣である。反対に小泉内閣は「中央から地方へ」をかかげ、郵政民営化や企業法整備などの拡充と安定が日本経済の回復にも貢献するとし、「官から民へ」と訴え、郵政民営化を実行した。

(配分としての責任論)

社会における責任の所在を表す言葉として、「セーフティーネット強化」と「自己責任論」の二つがある。前者はリスクの社会化であり代表的な政治家は大平正芳、田中角栄である。後者はリスクの個人化であり代表的な政治家は小泉純一郎、安倍晋三である。

(野党の対抗すべきポイント)

結論からいうと、野党は「大きな政府」を目指すべきである。熟議デモクラシーと討議デモクラシーの分類によれば、立憲民主党の主張は熟議デモクラシーといえるものであり、「立憲民主党はあなたです!」というキャッチフレーズからも判るように、国民(有権者)が政治に対してより直接的な関わりを持つことを訴え、世論の共感を得る手法をとった。しかし、ある種のブームのようなものに頼る傾向があり、熱が冷めるまでに時間はかからなかった。

れいわ新選組は『闘技』デモクラシーといえるものであり、妥当な論拠を付して自らの意見を述べることを重視し、更にユーモア、感情的表現を加えることを、討議におけるコミュニケーション方法の一つとしている。特徴的な点は、演説・討議参加者とのコミュニケーションから、「こうである!」という断定的な強制性を限りなく排除し、参加者に対しては、反省と意見の変化を促しながら討議を進める点にある。

(エドモンドバークの論述)

イギリスの政治思想家エドモンドバークが述べた「保守とは何か?」についての意見を紹介する。①フランス革命によって確立された。②フランス革命における社会の人間関係にフォーカスし、「保守とは何か?」を結論付けた点として、人間の理性は完璧な筈もなく、その不完全さを孕んだ人間の理性(的)な思考、主張をもって、完全な社会を実現することは不可能である。③「良い選択」とは、後の歴史が判断するものであり、あくまでも結果論に過ぎず、実行時点において判断を評価するのは難しい。保守とはその判断が歴史の中に存在するという価値基準のことである。

(保守とは)

中島氏は「保守」であり続けるための改革において必要なことは、人間は不完全であるが故に、永続的に「最良」を模索し続けなければならない、「永遠の微調整」こそが保守の本質である。

(まとめ)

中島氏による「保守とは?」「近代政治とは?」の講義からは、国という大きな括りの中の話に留まらず、地方議会議員にこそ参考すべき点の多いものではないかとの思いがよぎる。市民の意見を直接聞き、課題を目視し、ときに自ら解決する職責を与えられた地方議員は、その場面により、保守的ともリベラル的とも受け取られる意思決定をしなければならない。しかし、本講演によれば、保守であるためには「永遠の微調整」が必要。それによりそのスタンスが維持されうるとのことであった。これは非常に参考すべき見識であり、今後の議員活動に、大きな影響を与えると感じ、非常に参考になる講演であった。

第2部（議会活性化のための船中八策）

（司会）	朝日新聞論説委員	坪井 ゆづる
（パネリスト）	市町村職員中央研修所学長	高部 正男
	株式会社コラボラボ代表取締役	横田 響子
	高松丸亀町商店街振興組合理事長	古川 康造
	高知市議会議長	田鍋 剛

「議会活性化のための船中八策」

議会活性化のための船中八策と題し、パネルディスカッションを通じて活力があり、質の高い議会を実現してゆくための具体策を考えるものであった。

予算や事業の採択などの最終決定権を握っているのは議会であり、地域の将来を左右する重大な使命を担っている。しかし、世論は厳しい。議会が何をしているのかわからない。という議会不信が少なからずある。全国での地方選挙の投票率が下がっているのも、市民の厳しい視線の表れではないかと思われる。

第二部ではまず議会活性化のための案をパネリストの方から一人一人意見を述べたので以下にまとめる。

（意見発表）

高部正男（市町村職員中央研修所学長）

- ・議会運営 休日、夜間議会の運営
- ・選挙制度の見直し 40人を超える改選はどうなのか
- ・地方選挙の期間統一
- ・議員の厚生年金への加入

横田響子（株式会社コラボラボ代表取締役）

- ・中長期視点で街の目指す方向を議論し人口減を前提に
- ・ガチンコ会議を多様な人材で実施
- ・若者に経験の機会を

古川康造（高松丸亀町商店街振興組合）

- ・各地域の代表であるとともに市全体を活性化させなければならない
- ・ローカリズムがありすぎる

田鍋剛（高知市議会議長）

- ・二元代表制は首長有利となっている
- ・地方自治法96条1項2項を直せばもっと良くなる
- ・議会が承認期間となってしまっている

それぞれのディスカッション参加者からの主張が終わり、司会から住民と議会の距離についての議題が上がった。

（意見交換）

議会と住民との距離を近づける取り組みとして、議会規模の差が大きい。議会本会議をケーブルテレビやインターネットなど動画で見ることができるのは、都道府県、市議会では91%に達しているが、それに対して町村議会においては46%となっている。

予算や職員数などに違いがあるものの、町村においても住民に対し議会の機会が確保されるべきである、といった主張が出るのに対し、動画配信が議会と住民の距離感の本質ではないのではないかという意見もある。

それに対して議員のなり手不足と女性、若者の参加、というパネリストの共通の課題認識の点もあった。議会選挙で壇上の候補者数をできる限り均等にしよう政党に求める法律が、昨年施行されたのを受けたのが、要因だと考えられる。また議員のなり手不足の問題は、町村議

会ほどにないにせよ、一般市議会、特別区においても全体の27%が課題となっているというデータから、どう打開していくかが課題であると論じられた。そこで、市議を目指すことを阻害する現状の要因を「選挙の困難さ」と「広報PRの充実」と結論付けた。

広報PRの充実の議論では、2014年11月の通常会議より、全国の自治体の中でも先進的な取り組みである「タブレット端末とクラウドを活用した議会運営」を開始した、大津市議会が紹介された。

大津市議会が進める「議会ICT化プロジェクト」の一環で、インターネット議会中継や電子採決システムの導入などIT化第1段階に続く取り組み、「議会の見える化」「効率化」に加えて、2014年3月に同市議会が策定した。地方議会初の策定となる「議会BCP(業務継続計画)」の対応が見据えられ、先進の議会運営で開かれた市議会を目指している。

(司会総括)

最終的な結論としては、行政との対峙力、立法力、情報収集発信能力のそろった議会を目指し「見える議会、魅せる議会」にしていかなければならない。これらが結果的に議員を目指す人々を獲得する最大の力になるであろうという結論になった。

(まとめ)

議会が何をやっているのか、市民に示す必要性を感じ、住民福祉向上に努め市民の負託に応え、市民に議会活動を理解していただけるよう一層の努力をしていきたいと感じた。

ディスカッションで取り上げられた各都市の政策を参考に、本市も行政との対峙力、立法力、情報収集発信能力のそろった議会を目指し、「見える議会、魅せる議会」を目指し市民に市議会、本市行政に関心を持っていただけるようにしていかなければならない。

また本市の議会改革については、・傍聴しやすい環境整備、資料の電子化、ペーパーレス化、委員会の複数所属、議会モニター制度の創設など様々な議会改革を検討している。今後も新しい情報発信など議会や議員の動きをより広く周知するため、これまでのインターネットやケーブルテレビに加え、メディアの活用なども検討する必要がある。栃木県議会ではとちぎテレビやCRTを活用しており、宇都宮市にはミヤマジもある。市民により知っていただける手法も模索し、検討していき、今後本市の議会運営について、とても参考になった。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政務活動実績報告書

令和元年7月31日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 山崎昌 馬上

実施日	令和元年6月4日(火)
調査地又は 研修会開催地	東京都千代田区経団連会館2階 国際会議場
調査研究項目	1、スマートシティ推進フォーラム～Society5.0時代の都市・地域づくり～

調査研究概要

国土交通省では、Society5.0の実現に向け「スマートシティ」を推進しているところであり、民間企業、地方公共団体等からなるコンソーシアムを対象に、モビリティ、防災、インフラ、エネルギー・環境などの分野において、新技術・官民データを活用し、都市や地域の抱える課題解決を加速化させるモデル事業の公募を実施した。(3/15～4/24)
 全国から73件の提案があり、「先行モデルプロジェクト」として15事業が選定され、本市がモデル事業に選定されたことから、日本経済団体連合会、内閣府、総務省、国土交通省が主催するスマートシティ推進フォーラムに参加し、国の進める方向や他自治体の取り組みを学んだ。

【調査研究事項の概要・まとめ】

- 1、主催者挨拶
 - ・国土交通大臣、内閣府副大臣、総務大臣政務官、一般社団法人日本経済団体連合会副会長
- 2、プロジェクトの紹介
 - I 「全体像」スマートシティモデル事業等推進有識者委員会副委員長より、国土交通省におけるスマートシティの取組経緯が報告された。
 - 都市に住む人のQOL(Quality of Life)の向上がスマートシティの目指す目的であり、持続可能な取り組みとしていくためには、「都市のどの課題を解決するのか?」「何のために技術を使うのか?」を常に問いかけまちづくりの明確なビジョンを持った上での取組とすることが必要である。また、一つの分野、一つの主体にとっての最適化(個別最適)が、都市全体にとっての最適化にならない場合が多々あることからニーズとシーズに立脚した都市全体の視点から最適化(全体最適)を提供することをコンセプトとする。

モデル事業では、適格性・具体性・実効性・継続性・発展性を評価基準として、スマートシティモデル事業等推進有識者委員会で選定した。一定のレベルと意欲の確認できたコンソーシアムについては推進パートナーとして、専門家の派遣や計画策定等の支援を行っていく。

II モデル事業発表

・[千葉県柏市 柏の葉スマートシティ]

つくばエクスプレス柏の葉キャンパス地区は、駅を中心とする半径 2km 圏で研究機関が立地する地域である。人口は 9,000 人を超えて急増。計画人口を 26,000 人に向けて取り組んでいる。

モデル事業の内容

- ① モビリティ部門 自動運転バスの導入、駅周辺交通の可視化・モニタリング
- ② エネルギー部門 域内施設のエネルギー関連プラットフォームの構築、太陽光発電パネルの劣化状況自動検知システムの導入
- ③ パブリックスペース部門 AI カメラ・センサー設置とモニタリング、データ活用。センシングと AI 解析による予防保全型維持管理
- ④ ウェルネス部門 多様なデータを活用した健康サービス・アドバイスの提供、診療や治療の効率化、来院者の人流データを活用した患者の待ち時間軽減

・[栃木県宇都宮市の取組]

人口約 52 万人。北関東最大の都市。東京圏からのアクセス良好。内陸型最大級の清原工業団地が立地。宇都宮市と相互友好協力協定を締結した宇都宮大学と同大学が共同研究を行っている早稲田大学、KDDI 株式会社及び各種データ等の提供者である民間企業等共に「U スマート推進協議会」を設立。オープンイノベーション推進やデータ利活用分野の拡大等を図り、我が国全体のスマートシティ形成に貢献する。

モデル事業の内容 「スマートシティうつのみや」実現に向けたロードマップ

- ① ルネッサンス大谷（大谷地域の観光振興）
2018 年 5 月「大谷石文化」が日本遺産に認定され、年間 70 万人を超える観光客が来場する。自動運転車両の本格導入、人流データのオープン化による商業活性化支援
- ② スマート・モビリティサービス
LRT を軸とした階層性のある交通ネットワーク構築、アプリや交通 IC を連動した「観光版 MaaS」「宇都宮版 MaaS」の導入
- ③ スマート・ホスピタリティ
イベントなどの顔認証技術の導入、効率的な警備配置、LRT トランジットセンターの施設整備の検討におけるビックデータの活用
- ④ スマート・エネルギーマネジメント
電力の見える化、EV の蓄電池利用の検討、LRT トランジットセンター等における EV 充放電器設置

・[愛知県春日井市の取組]

高蔵寺スマートシティプロジェクトの推進について

春日井市概要

人口約 31 万人。愛知県北西部、名古屋市に隣接。特色：①小野道風の生誕伝承地である「書のまち」②サボテン苗生産が全国の約 80% 生産日本一サボテンのまち③全国から剣士が集う剣道のまち④市街地区域 76.8%を土地区画整理事業で整備

高蔵寺ニュータウン概要

名古屋市中心部から 20km。面積は約 700ha(春日井市域の約 8%)、インフラや住環境は良好だが、初期の入居者が一斉に高齢化し、区域内人口は年々減少傾向(H17 約 52,000 人→R1 約 43,000 人)坂道が多く、買い物や病院への移動は自家用車に依存。免許返納後の将来の移動手段に不安。路線バスの運行数がピーク時の 3/4 に減少。

モデル事業の内容

- ① 新たなモビリティサービスの導入による移手段
・ 限定区域内ラストマイル自動運転（ゆっくり自動運転）、MaaS アプリによる事前予約
- ② 拠点からの各施設へのシームレスな移動
モビリティスポットに相乗りタクシー乗り場を設置、自動運転カートと連携したシームレスな乗り換え、移動を実現、MaaS アプリ等でオンデマンド対応、ドライバーは乗り換えや荷物運びなどを求めに応じて補助、ユニバーサルタクシーとしての高付加価値化を目指す。
- ③ バス専用レーンの整備
都市機能が集約された地区と高蔵寺駅を結ぶ新たなサービス検討、自動運転バス導入可能性を含め基幹交通の在り方検討、駅再整備と合わせたステーション専用レーンの検討
- ④ 交通社会ダイナミックマップの活用
クラウドエッジ等連携、ソフトウェアプラットフォームとして活用、自動運転車両、バス、タクシー等の車両位置情報、Wi-Fi センサーによるメッシュ別移動・滞在者の共有、後譲り機能や合流調停機能を検討、交通マネジメントに活用
- ⑤ その他プロジェクト
・ 公共交通ネットワークの充実、高蔵寺駅北口再整備検討、厚生労働省「老人保健健康増進等事業」

今後の展開

I NT 版 MaaS の構築

- ・ マルチモデルなモビリティサービスの提供
- ・ シームレスなネットワークの構築

II 全国の NT への展開

- ・ NT 版のスマートシティモデルの構築
- ・ 各地に立地する 2, 0 0 0 地区以上の NT へ横展開が期待

3. 政府の取り組み紹介

・ 内閣府大臣官房審議官より説明

《要約》

・ Society5. 0 はいよいよ実証から実装段階。しかし、これを一気に社会に展開することは困難。まずは、一定の地域（スマートシティ・スマートカントリー）において実証・実装。これを横展開しながら全国に Society5. 0 を展開。このため、次の対応を政府一体となって推進。本年度の各府省事業から適用。

- ・ 共通アーキテクチャを構成し、相互運用性や技術の進展に伴う機能の拡張性を確保。
- ・ 法制度等のルール、ビジョン実現やデータ基盤の運営に必要な組織なども一体的に整備

得られた成果を海外にも展開し、海外の都市との間でも相互に知見を共有

- ・ G20 大阪会合を契機に、各国の成功事例、データ連携基盤の考え方等の知見を共有するプロセスを構築。
- ・ 二国間・多国間の連携・協力等を推進。

・ 総務省大臣官房総括審議官より説明

- ・ 地方が抱える固有の課題（観光、農林水産業、教育、医療、雇用、防災等）を、ICT を有効活用して解決するモデル実証を実施している。

《今後の方向性》

・ 政府一体となったスマートシティ事業の推進

- ① 総務省のスマートシティ事業・国土交通省モデル事業と連携した新たなモデルの構築。
 - ② ①の取組において内閣府の研究開発事業と連携し、内閣府・総務省・国交省・経産省による検討会議での成果をスマートシティ構築に反映
- ・ 既存のスマートシティプロジェクトとの連携、周辺等の広域地域への拡張可能性等の確保
 - ・ Society5. 0 を支えるデータ流通基盤としての 5G の地域展開や AI, RPA 等の先端技術も取り入れた地域づくりによる「Society5. 0 時代の地方」の実現
 - ・ 標準化されたプラットフォームについては、国際展開も視野に関係省庁が連携して海外の

都市との間でも知見を共有

・国土交通省大臣官房技術審議官より説明

スマートシティの実現に向けたデータプラットフォームによる支援について

- ・都市、地域におけるインフラデータ初め、官民の様々なデータを収集・見える化し、防災・気象、観光、移動・物流、安心なまち、エネルギー・環境等、個別分野のシステム構築とともに都市・地域全体を分野横断的に最適化

《これからの展開》

- ① 都市計画 日照や風等の気象データを解析することで、最適なヒートアイランド対策を実現
- ② 物流効率化 ドローンによる荷物配送計画の検討への活用
- ③ 防災計画 人流データを解析することで、災害時の避難シミュレーションを実現
- ④ 観光振興 リアリティのあるVR/AR体験やエンターテインメント分野への活用

フォーラムには、500人を超える参加者が集まり、この事業に対する機運の高さを感じた。国際化が進み、超高齢・人口減少社会を迎える現在、様々な課題解決に向け、国を挙げてスマートシティの構築に取り組む意義は大きい。本市では、現在LRTを基軸とした公共ネットワークの整備事業や駅東整備事業、国体準備等、大きなプロジェクトが同時進行で進められている。未来に向けてまちづくりが推進されている中、スマートシティ先行モデルに選定され、さらに効率的なまとまりが期待できる。今回学んだ内容を、今後の市政発展に生かしていきたい。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和元年7月30日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 山崎昌 ● 熊本和 ● 塚田典 ● 岡本芳 ● 舟本 ● 櫻井啓 ●
 今井政 ● 篠崎圭 ● 内藤良 ● 金崎英美 ● 黒子英 ● 長谷川武 ●
 福田 ● 菅原一 ● 柴田賢 ● 今野哲 ●
 矢古宇 ● 岡本源二 ●

実 施 日	令和元年7月1日(月)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	鬼怒川橋梁工事現場、下竹下付近停留場工事現場視察
調 査 研 究 項 目	1、 芳賀・宇都宮 LRT 事業視察
調 査 研 究 概 要	
1、 芳賀・宇都宮 LRT 事業視察 ○対応者 ・ LRT 整備課課長補佐・副主幹 ・ LRT 整備課軌道グループ係長・主査 ・ LRT 企画課協働広報室副主幹(補佐) ○経過 ・ 鬼怒川橋梁工事現場、下竹下付近停留場工事現場を見学し、進捗状況の説明と質疑応答を行った。	

【調査研究事項の概要・まとめ】

本市においては、子どもからお年寄りまで、誰もがスムーズに移動できる交通ネットワークの充実に取り組んでいる。従来のバス、タクシー、自転車に加え、低床式車両であり、各種交通との連携がとりやすいLRTを導入することで、本市の東西を横断する交通の基軸と、公共交通の充実が推進されている。平成30年3月、桜通り十文字交差点から芳賀・高根沢工業団地を結ぶLRT事業のうち、JR宇都宮駅東側からの優先整備区間14.6Kmについて国から起動敷設の工事認可が下り、平成30年6月から令和4年の開業に向け工事が進められている。

視察では、鬼怒川橋梁工事現場と、下竹下付近の停留場工事現場に伺い、パネルでの説明を受け、工事の様子を見学した。

① 鬼怒川橋梁

鬼怒川橋梁はLRT整備事業の一環として、1級河川鬼怒川に建設される橋長643mの9径間連続PC箱桁橋である。鬼怒川橋梁工事は、渇水期(11月～5月)を利用して進められ、平成30年1-1月の着工以降、8基建てられる橋脚のうち、予定通り6基が完成している。次の渇水期に残り2基とそれをつなぐ橋げたの工事が行われる。

【工事の手順】

手順Ⅰ 基礎の設置(水の無い箇所から実施する。一部、川の流れを調整する箇所もある)

手順Ⅱ 橋脚の設置(基礎ができた部分から橋脚を設置する)

手順Ⅲ 橋げたの設置(橋脚ができた部分から橋げたを設置する)

手順Ⅳ 軌道の敷設(橋げたができ、橋梁が完成したら軌道(レール)を敷く。)

完成 鬼怒川の右岸・左岸部で整備した箇所とつなげて完成

② 下竹下付近の停留場・高架橋

鬼怒川東側の下竹下付近では、星稜高校北側までをつなぐ、高低差約14mの立体区間の工事が行われ、現在、停留場の土台や軌道を支える擁壁が完成し、高架橋をつなぐ橋脚12本の基礎を埋め込む工事が行われている。

【整備イメージ】

Ⅰ 周辺全域からのアクセスを考慮し、地域の主要道路である市道370号線と停留場を接続するアクセス道路の整備を検討

Ⅱ また、自転車からの乗り換えや、停留場への自動車による送迎に対応できるよう駐輪場や乗降場の整備を検討。

本市では、「魅力ある都市空間と強い交通ネットワークの構築によるネットワーク型コンパクトシティの形成」をビジョンに掲げており、LRTはその基軸として重要な役割を果たすものである。

5月には、交通や観光、エネルギーなど様々な分野において、ICT等の先進技術をまちづくりに活かす国のスマートシティモデル事業の「先行モデルプロジェクト」として、本市と大学、民間事業者との共同提案が採択された。LRTは「未来都市うつのみや」のシンボルとして、都市の価値を高め、地域活性につながるものであり、開業に向け、益々期待が高まる。LRTを活用した持続可能なまちづくりを引き続き推進していきたい。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和元年8月15日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 黒子英明 ● 鎌倉三郎 ● ※塚田典功 ● 熊本和夫 ● 岡本芳明 ●
 舟本 勇 ● ※櫻井啓 ● 金崎英美 ● 内藤良 ● ※菅原一浩 ●

※ = 2日目帰郷

実 施 日	令和元年7月23日～7月25日
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	1. 岡山市 2. 姫路市 3. 大津市
調 査 研 究 項 目	1. 岡山電気軌道株式会社運営について 「チャギントン車両など見学」 2. ユニークバニユーHIMEJIプラン 3. ミッションロードマップについて

調 査 研 究 概 要

1、岡山市 岡山電気軌道(株)運営とチャギントンなど特殊車両について

(応対者) 岡山電気軌道(株) 代表取締役専務

(経 過)

- 岡山電気軌道(株) 代表取締役専務より歓迎の挨拶
- 宇都宮市議会熊本会長より御礼の挨拶
- 岡山電気軌道(株) 代表取締役専務より事業説明
- 質疑応答
- 岡山電気軌道(株)にて車輛およびミュージアムの説明

【調査研究事項の概要・まとめ】

1、岡山電気軌道(株)運営の概要について

岡山電気軌道は1910年(明治43年)の開業から今年で109年となります。
 明治45年の路面電車運行開始から順次路線を増やし、昭和40年にはワンマンバスの運行も開始しています。長い歴史の中で、バス会社の統廃合により、現在、岡山電気バスは市内で一番大きな路線を保有しています。
 しかしながら、バスの運転士不足で黒字路線でもやむなく廃止をしなければならない状況があり、

バスの本数を減らし1時間に10分間隔から20分間隔に変更して運行している。

路面電車の料金は100円と140円で運営しているが、運賃だけでは運営が困難なため、広告料金や不動産事業で補っているのが現状である。

電車としての年間売り上げは3億5000万円で、総売上高1300億のうち、電車の売り上げは6%である。

また、小さいお子様にも路面電車を身近に感じて頂き、親子連れのお客様に楽しんで頂けるよう、フジテレビで放映している「チャギントン」のキャラクターを使い、子供向けの車輛を製作し、休日のみ予約制で約1時間の運行をしている。(車両総製作費5億)

併せて、チャギントンミュージアムを作り親子で楽しめるイベントを開催することやグッズの販売を行っている。

2、路面電車事業について

路面電車業界では宇都宮市のLRTは全国的に注目を受けている。

自動車社会における新たな公共交通手段としての路面電車は、地域活性化に寄与するものであるが、当然ながらお客様にご利用いただかないと運営が出来ない。

運賃は下がる傾向にある一方、国からの補助金は路面電車経費の四分の一程度であり、バス事業に対しては出していない。

いかにしてご利用いただくかを考え、ICTを活用した独自のスマホアプリによる、時刻表や電車位置情報の提供に加え、イベント情報や地域の散策に役立つ様々な情報提供を行っている。

3、持続可能な地域公共交通網の実現について

地域公共交通の維持・活性化は非常に重要だが、全国的に法律や制度が弊害となっている部分が多々ある。それらの是正や整備が必要である

宇都宮市においても、法律や制度が弊害となっていないか、補助金等も併せ、国や県との連携を密にして取り組んでいく必要があると感じます。

LRTを中心とした地域公共交通網の発展については、「既存の鉄道やバスとの接続機能の連携・強化」、「自転車や徒歩との中心市街地の回遊性」、「周辺地域との連携と地域発展への寄与」、「アプリによる時刻表や電車位置情報、イベント情報などICTを活用した利用者とのコミュニケーションの強化」、これらの取り組みをしっかりと実現して地域発展を目指していくためにも、岡山電気軌道の取り組みを聞く事ができ、大変有意義な視察となった。

2. 姫路市「ユニークベニューHIMEJIプラン」について

○ 応対者

兵庫県姫路市観光交流局観光文化部観光企画課課長
兵庫県姫路市観光交流局観光文化部観光企画課課長補佐
兵庫県姫路市議会事務局調査課主任
姫路城管理事務所職員

○ 経 過

<姫路城迎賓館で>

- ・兵庫県姫路市観光交流局観光文化部観光企画課課長から歓迎のあいさつ
- ・会派幹事長櫻井啓一からお礼のあいさつ
- ・姫路市のセールスポイントについて観光企画課課長よりスライドを用いての説明を受ける。
- ・続いて同課長より、ユニークベニューHIMEJIプランと利用実績についてスライドを用いて説明を受ける。
- ・姫路城の案内とユニークベニューHIMEJIプラン利用実績としての「第31回国際アカデミーin姫路フェアウェルパーティ（公益社団法人日本青年会議所主催）の会場になった姫路城三の丸西高台に案内される。

【調査研究事項の概要・まとめ】

姫路市のセールスポイント

姫路市は、兵庫県の西部播磨地方の中心都市で、播磨平野の中西部に位置し、兵庫県内第二位の商工業と人口を擁する都市である。世界遺産の姫路城、書写山圓教寺、三大荒神輿の一つの灘のけんか祭りなどの播磨の秋祭りが有名である。説明にあたった課長は、姫路市のセールスポイントを4つ挙げた。その一つは、交通の利便性が高いこと、二つ目は、播磨科学公園都市における先端産業や技術の集積並びに市内大学や支援機関等の立地がなされていること、三つめは、ものづくり都市としての特徴を有していること、

四つ目は、豊富な観光資源を有していることである。

交通の利便性については、播磨圏域の中心都市として、関西空港から2時間、新幹線「のぞみ」駅の停車駅であることを特徴としているが、姫路市は、播磨の連携中枢都市にふさわしい交流の拠点施設として、また、文化芸術の拠点としての機能と、「ものづくり力の強化」「地域ブランドの育成」「交流人口の増加」を促進する機能を併せ持つ複合施設「姫路市文化コンベンションセンター」を2012年秋に設立し、姫路駅から徒歩10分の地にあるその施設に、新幹線、在来線、私鉄、バスなどの交通機関を連結させることにしている。更に、姫路城、好古園などの姫路城周辺や書写山圓教寺をはじめとする魅力的な観光資源を有効活用することにも積極的に取り組んでいる。それがユニークベニューへの取り組みである。

ユニークベニューへの取り組み

姫路市でユニークプラン HIMEJI プランもとに、同実施要領を作成し、MICE 誘致の観点から世界遺産・姫路城をはじめ、好古園や美術館、姫路文学館、書写の里・美術工芸館などの歴史的建造物や景観的な価値のある特別（ユニーク）な場所（ベニュー）において、企業や学術団体等のレセプション等が開催できるよう民間への利用開放を実施している。

ちなみに、MICE(マイス)とは、企業の会議 (Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: Incentive Travel) 団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことで、集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のことである。既に諸外国では MICE 開催の際のユニークベニューの利用は実施されており、一般的な観光客以上に周辺地域に経済効果をもたらしていると高く評価されている。

姫路市の場合、世界遺産姫路城が有する独自性を最大限に活用し、MICE の推進を図るとともに、施設の維持管理の財源を確保することを目的に、民間開放をおこなったものであるが、実施から間もないこともあって、利用実績は、公益社団法人日本青年会議所主催による「第 31 回国際アカデミー in 姫路フェアウェルパーティ」のみであった。しかし、会場を案内してもらい、スライドで当日の様子を見せてもらうと、その会場は幻想的かつ豪華絢爛たるものであった。公益社団法人日本青年会議所のメイン事業の一つとして、世界約 80 か国、国内各都道府県から 210 名、計 800 名の次世代を担うリーダー達が、約 10 日間に渡る研修や交流事業を行ったもので、「第 31 回国際アカデミー in 姫路フェアウェルパーティ」は、参加者の記憶に大きな感動をもたらしたに違いない。姫路城をその演出効果を実感した。

<まとめ>

この視察に参加しているうちに、30 年前にスウェーデンでの国際会議に参加した際に、王室のあるお城の中庭で歓迎をうけ、深く感動したことを思い出した。歴史的な建造物は何物にも代えがたい不思議な力があり、会場を盛り上げる。

この視察を通して、宇都宮市でのユニークベニューはどこかと改めて考えてみたが姫路城に類する場所はみあたらない。それならば、宇都宮市で進めている大谷の観光化を、単なる観光ではなく、駅東口に予定されているコンベンションホールでの MICE と連動させながら、洞窟内での歓送迎会ができるよう整備していくことは、集客や財源の確保の上で効果をもたらすのではないかと考えた。また、LRT の開通に伴って、飛山城址もユニークベニューとなることが十分に期待される場所である。姫路城視察者から「羨ましい」の声が連発していたが、宇都宮の歴史を今日から自分たちの手で紡いでいく前向きな姿勢が必要なのではないだろうか。

最後に、国宝に関しては抗一つ打つ場合にも文化庁の許可が必要であるという手続き上困難があることや、姫路城の利用料については、三の丸広場（全面）で一日 500 万円から面積によって 250 万、150 万、50 万と使用料が設定されていること、また、好古園や美術館は 50 万、美術工芸館は 20 万と手ごろな使用料で設定されていること、申し込みにあたっては、コーディネーターを通じて申し込み、コーディネーターが企画などの相談に応じるなど実施要項などについても説明を受け、参考になることが多く、実り多い視察であった。

大津市 「ミッションロードマップ」について

○対応者

大津市議会総務課長補佐（政策法制係長事務取扱）

○経過

大津市議会議事調査課課長補佐より歓迎挨拶

馬上副幹事長より御礼挨拶

大津市の取り組み説明及び質疑応答

【調査研究事項の概要・まとめ】

ミッションロードマップの策定経緯

平成 27 年 3 月大津市議会基本条例制定、同年 4 月施行

平成27年5月大津市議会新体制スタート、同年4月改選
議会としてのビジョンの共有化

↓
議会力の向上
↓
チーム大津市議会

「基本理念」

市民自治の観点から時代を先導し、真の地方自治の実現を目指すことを基本理念とする。

「基本方針」

- ・二元代表制の下、本市の意思決定を担う議決機関としての責任を自覚し、その権能を最大限に発揮すること。
- ・市民に対し市政に関する情報を積極的に公開するとともに、市民に分かりやすい開かれた議会運営を行うこと

「目的」

- ・議会基本条例の「具現化」
- ・議会活動に対する市民への「説明責任」
- ・市議会の「見える化」

「対象期間」

平成27年10月1日～平成31年3月31日

「進行管理」

- ・議会運営委員会において、検証・評価
- ・毎年1回3月に実施（議運の判断により変更可能）
- ・最終年度は、外部の視点も取り入れ検証・評価

実行テーマの分類

政策立案

- ・条例制定
- ・行政検証
- ・施策提案

議会改革

- ・機能強化
- ・住民参画
- ・議会運営
- ・広報公聴

選定基準（5つの選定基準・3段階評価）

- ・共通性
- ・市民性
- ・緊急性
- ・有益性
- ・提案数

ミッションロードマップの検証、評価

実施機関

- ・議会運営委員会において協議、確認

検証・評価の内容

- 1 当該年度のテーマと評価結果（自己評価）について
- 2 次年度のテーマの確認について
- 3 全テーマと全行程の確認について

(一 例)

テーマ「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」

工 程

平成27年度（後半）から平成30年度まで
（政策検討会議における制度設計 平成29年度から平成30年度まで）

進捗状況・実績

平成29年6月に政策検討会議を設置し、制度設計に向けた具体的な協議を進めている。
これまでに18回会議を行い、若者のニーズや考えを知るために、龍谷大学と同志社大学のゼミ生と意見交換を行うとともに、これまでの取り組みや既存事業・施策を検証するため選挙管理委員会や学校教育課とも意見交換を重ねてきた。

また、議会（議員）が主体的に取り組める事項として、夏休みを活用した議場見学会や議員による学校訪問（小学校）を企画し、実践することができた（議場見学会は台風で中止）。
これまでの協議を踏まえ、執行機関での取り組み部分として、改善等の提言をまとめるとともに、議会としても継続した取組が必要との結論に達し、次期以降も議会が主体的に取り組める内容の構築を進めるべく報告書としてまとめた。

評価結果	進行管理	方向性
概ね目標達成	完了	継続

備 考

当初、当該テーマは平成29年度から平成30年度（前半）までの実行テーマであったが、平成27年度に大学生及び高校生との意見交換会を当該テーマに関連付け実施したことを踏まえ、平成27年度の検証・評価において当該テーマの工程を平成27年度（後半）から平成30年度（前半）まで4年間に見直したものである。（制度設計は、平成29年度から平成30年度（前半）まで）

平成28年度には、龍谷大学の学生と「政治への関心投票率向上に向けて」をテーマにワークショップによる意見交換会を実施した。

平成30年度（前半）の工程について、議会運営委員会の承認を得て、平成30年度末まで延長した。

- ・ミッションロードマップの枠組み等に関する申し送り事項
 - ・ミッションロードマップの工程
工程については、4年間（議員任期）にとらわれることなく、設定を可能とすることが望まれます。
 - ・ミッションロードマップの実行テーマ
実行テーマ設定に当たっては、「条例制定」自体を当初目標とせず、自治体として取り組むべき課題を抽出することを中心とし、その中で課題に応じた問題解決の手法・手段も検討することが望まれます。
- ・議員提案条例や議会からの提言内容の検証
議員提案条例制定後の検証について、一定期間（2年間）経過した条例につきましては、所管の常任委員会で検証し、見直しが必要な場合も所管の常任委員会が所掌することが望まれます。
- ・会派変動時の政策検討会議の委員構成
政策検討会議設置後に、委員構成が変更となる場合のルール化が必要と思われれます。

・政策検討会議での協議経過や市民向け公表

議員全体での課題共有や市民への説明責任を果たすことから、工程の中途においても協議経過等についての全体会開催やホームページでの公表について見直しを実施することが望まれます。

本市においては、社会の変化に対応した、今後の本市における議会制度のあるべき姿などについて調査検討するため議会制度検討会議を設置し、これまでの議会改革の取組状況、市議会をとりまく状況、先進事例等を調査し、本市議会が今後取り組むべき事項について、優先順位を決定し論議を進めることとなり、今回の視察においては、検討会議を進めるにあたりとても参考となる内容であった。その他、本市では、ジュニア未来議会や小学校からの議会見学など、多くの取組も行っている。視察で学んだことを今後議会改革の中で参考にしたい。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 施 報 告 書

令和元年8月17日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 柴田賢司 ● 篠崎圭 ● 山崎昌 ● 矢古宇芳 ●

長谷川武 ● 今野哲 ● 福田 ● 岡本源二 ●

実 施 日	令和元年7月24日(水)～令和元年7月26日(金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	富山市、金沢市、高岡市
調 査 研 究 項 目	1、富山市 「路面電車によるまちづくり」について 2、金沢市 「歩けるまちづくりの推進」について 3、高岡市 「高岡御車山会館」について
調 査 研 究 概 要	
<p>1. 富山市 「路面電車によるまちづくり」について</p> <p>○対応者 富山市 議会事務局 議事調査課 参事 他1名 富山市 路面電車推進課 主幹 富山ライトレール株式会社 取締役 経営企画部長</p> <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市議会事務局議事調査課参事より歓迎のご挨拶 ・宇都宮市議会篠崎議員よりお礼の挨拶 ・路面電車推進課より内容の説明 ・質疑応答 <p>【調査研究事項の概要・まとめ】</p> <p>(1) 富山市の概要</p> <p>人口は、富山県全体の約4割(418,686人) H27国勢調査 面積は、富山県全体の約3割(1,241.85km²) 海拔0m(富山湾)から2,986m(水晶岳)までの多様な地形 平成31年度一般会計予算額 約1,642億円</p>	

(2) 人口減少と超高齢化

日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、高齢化率は今後も上昇する見込みである。富山市は2010年の422,000人から減少して、418,686人である。時代の変化に柔軟かつ迅速に対応し20年、30年先を見据え、将来の世代に責任が持てる「持続可能な都市経営・まちづくり」が必要である。

(3) 富山市の特性・課題

2045年の総人口は2010年から約23%減少する。高齢人口は増加して2030年には全人口の約3割が高齢者となる見込みである。さらに生産年齢人口の減少による経済の縮小化、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大が課題である。

全国2位の自動車保有台数・高い自動車分担率(72.2%)。公共交通の利用者減少から、過度の自動車依存は公共交通の衰退を招き、路線バスなど身近な公共交通機関ほど利用者が大幅に減少している。

県庁所在都市では全国で最も低密度な市街地であり、ごみ収集や除雪等都市管理コストの上昇、中心市街地の衰退が懸念される。車を自由に使えない市民が約3割(女性8割・60代以上の高齢者が7割)いて、車を自由に使えない人にとって極めて生活しづらい街となり、今後の人口減少と超高齢化により、問題はさらに深刻化する恐れがある。

- 1 人口減少と超高齢化社会
- 2 過度な自動車依存による公共交通の衰退
- 3 中心市街地の魅力喪失
- 4 割高な都市管理の行政コスト
- 5 CO2排出量の増大
- 6 市町村合併による類似公共施設
- 7 社会資本の適正な維持管理
- 8 平均寿命と健康寿命のかい離

(4) 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現する。

- 1 お団子と串の都市構造
串 : 一定水準以上のサービスレベルの公共交通
お団子 : 串で結ばれた徒歩圏
- 2 実現するための3本柱
 - (a) 公共交通の活性化
 - (b) 公共交通沿線地区への居住推進
 - (c) 中心市街地の活性化
- 3 都市地区・公共交通沿線居住推進地区の設定
 - (a) 都市地区 : 約436ha
 - (b) 公共交通沿線居住推進地区 : 約3,440ha
* 富山駅を中心とした19の公共交通軸周辺
・ 鉄道、軌道駅勢圏 (半径500m)
・ バス停圏 (300m)
- 4 都心地区及び公共交通沿線居住推進ゾーンでは良質な住宅の建設事業者や住宅建設や購入

する市民に対して助成をする。

(5) 公共交通の活性化

富山駅を中心に放射線状のネットワークを形成している

1 鉄軌道（7路線）

- ・北陸新幹線
- ・あいの風とやま鉄動線（並行在来線）
- ・JR 高山本線
- ・地鉄本線・立山線
- ・地鉄不二越・上滝線
- ・地鉄市内軌道線（環状線含む）
- ・富山ライトレール

2 路線バス

- ・富山地方鉄道（株）が運行するものを中心に約90路線

3 LRT ネットワークの形成により、適度に車に依存したライフスタイルを見直し、歩いて暮らせるまちを実現

(6) コンパクトなまちづくりの効果

市内電車利用者数は平成18年度まで減少傾向が続いたが、富山ライトレールや市内電車環状線の整備、ICカードシステムや低床車両の導入など路面電車の活性化に向けた取組みにより市内電車の利用者数が平成19年度以降は増加に転じている（1日当たりの乗車数はH18年：9,779人→H30年：14,601人）

- 1 中心市街地（都心地区）では平成20年から転入超過を維持している
- 2 公共交通沿線居住推進地区では平成24年から転入超過の傾向にある

(7) まとめ

LRT 事業は、公共交通を推進する大型プロジェクトである。本市がこれからも安心して便利に暮らすため、まちの姿も時代の変化に合わせて進化していくことが大切です。LRT が目指すのは子どもから年配者まで、誰でも自由にスムーズに移動できるまちにすることです。鉄道やバス・車と共に住む所・働く所・暮らしに便利な所を、つなぐことで人の流れを活性化して、将来まで活気あふれるまちとなることを確認し、多くのヒントや発想につながる内容が多い有意義な視察となった。

2. 金沢市 「歩けるまちづくりの推進」について

○応対者 金沢市議会事務局 局長
金沢市議会事務局 議事調査課主査
金沢市都市政策局交通政策部歩ける環境推進課 課長補佐、主査

○経緯

- ・金沢市議会事務局長より歓迎の挨拶
- ・宇都宮市議会篠崎議員より御礼の挨拶
- ・金沢市都市政策局交通政策部歩ける環境推進課長補佐及び主査より事業説明

【調査研究事項の概要・まとめ】

(1) 金沢市の特性

金沢市は令和元年7月1日現在で人口464,123人、面積468.22km²の中核市である。地形は、西側に卯辰山、東側に寺町台地、その間に西は浅野川が東は犀川が流れ2つの川の間小立野台地がある。その南方に金沢城や兼六園があり400年以上に渡り戦災あるいは大きな災害を受けることなく城下町の都市構造が現存し道路空間が狭い道が多くある。

(2) 交通政策によるまちづくり

「歩けるまちづくりの推進に関する条例」が平成15年4月施行、「駐車場の適正な配置に関する条例」が平成18年4月施行、「公共交通の利用の促進に関する条例」が平成19年4月施行、「新金沢交通戦略」が平成19年3月に策定され『歩行者と公共交通優先のまちづくり』を明確化しました。その後、平成27年3月に北陸新幹線金沢駅が開業され、「第2次新金沢交通戦略」が平成28年3月に策定され『まちなかを核にネットワークでつなぐまちづくり』を追加し、『歩行者と公共交通優先のまちづくり』は継続された。第2次新金沢交通戦略が目指す未来像は、「都市の競争力・魅力の向上」、「誰もが使いやすい交通環境」、「過度に車に依存しない交通体系」、「安心して楽しく回遊できるまちなか」とし、これらを実現するために5つの基本方針として、①交通ネットワークの再構築、②交通機能の連携強化、③交通利用環境の向上、④歩行者と公共交通の優先、⑤広域・圏域交通による交流の推進があります。これらは、「市民・企業など」、「交通事業者」、「行政」の3者の連携・協働により地域の特性に応じた移動手段を確保し、計画の推進体制づくりをしている。

(3) 歩けるまちづくりの推進

金沢に住む人、訪れる人の誰もが安全に、そして快適に歩けるまちづくりを推進している。歩けるまちづくりからみた現状は、①細街路が残る街、②歴史のある街並み、③自動車への依存、④交通量の増大、⑤公共交通機関利用者の減少、⑥交通事故の発生、⑦都心部での大気汚染、⑧高齢者の移動増加、⑨まちなかの空洞化である。課題として、①人と環境にやさしい交通手段の利用推進、②歩行者の歩行と自動車等の通行が調和した良好な交通環境の整備、③歩くことによる、まちを愛する意識の醸成、④まちの顔となる、まちなかの魅力と回遊性の向上が挙げられる。そこで、基本的な方針を、1. 歩く人にやさしい交通環境。2. まちを歩く意識の醸成。3. まちの回遊性の向上とした。これらを効果的に推進するために、市民、事業者、市の連携が一体となった取り組み、とりわけ、市民、事業者の皆さんの自発的な理解と協力が必要不可欠である。役割として、市民、事業者は、自主的な取り組みにより歩けるまちづくりの推進に努める。市は、基本的な方針に基づき、歩けるまちづくりを推進するための必要な施策を策定し、実施するとともに、市民、事業者の自主的な取り組みを支援します。具体的には、町会等が自主的に「歩けるまちづくり団体」を組織し、その団体が歩けるまちづくり構想を策定し、有識者による審議会を経て、歩けるまちづくり団体と市長が「歩けるまちづくり協定」を締結し、構想具現化のために取り組んだ。構想具現化の例としては、コミュニティ道路整備、歩けるマップづくり、通過交通の抑制、バリアフリー化、道路の美化・清掃等がある。これまでに6地区と協定を締結した。その1例として、観光客で賑わう長町武家屋敷地区がある。この地区は近くに市街地があり交通量が大変多い国道の幹線道路がある。その混雑を避けるために地元の方が狭い道路にも関わらず抜け道として多数の車が通行する危険地帯であった。そこで、交通規制として、一方通行と、交通量が多い小学校付近60メートルを7時から19時まで歩行者専用道路にし、規制内の道路は許可車両及び、小型の路線バス「金沢ふらっとバス」だけの通行にした。ほかには、市街地を通らない環状道路の整備をした。その後、4箇所では交通量の調査をして53%、31%、30%、15%の減少という成果を

げた。短い車両進入禁止の区間でも、通り抜けできないと認識をすることで効果があるとの見解であった。そして、小学校周辺の安全も向上した。

(4) 金沢ふらっとバス

運行の背景は、藩政期に形づくられた不整形な細街路や坂道が多く、市内中心部にも公共交通空白（不便）地域が存在。交通渋滞や駐車場問題などに伴う都心へのアクセスの悪化と中心市街地の空洞化、高齢社会・福祉社会の進展などがある。運行の目的は、①交通不便地域のモビリティ向上、②高齢者等の日常的な足として地域内移動を支援、③中心市街地へのアクセス改善とその活性化、④人々の交流を活性化し、地域コミュニティの形成を支援、⑤マイカー依存型の都市内移動からの脱却に寄与することである。利用対象者は、日常的な買い物・所用、繁華街への買い物、通院等での外出を想定した高齢者や主婦層である。ルートは、長町・此花・菊川・材木の4ルート、細街路を運行する循環一方通行、1周30～45分程度（約4～7km）、中心市街地や交通結節点を通るルートを設定している。運行頻度と運行時間帯は、利便性の高い15分間隔で運行、土日も休まず運行し1日39便、買い物や通院利用としての時間帯の8:30～18:15を運行（通勤者は対象としていない）。料金は気軽さや分かりやすさのため、大人100円、子ども50円。バス停は、高齢者が無理なく歩ける距離の200m間隔を目安とし、誰もが利用しやすいようバリアフリー化を推進。道路整備と交通規制は、歩行者専用道路を通行可能な箇所を「横安江町商店街」「長町地内」、公共車両優先システム（PTPS）を川上広見交差点とし、コミュニティバスでは全国初の導入、全ルートに消雪装置完備。魅力付けとして、愛称を一般公募585件から選考委員会の選考を経て「気楽に出かける＝ふらっと」「段差のない低床バスを表す＝フラット」から「ふらっとバス」のネーミングに決定した。運行主体と運営方法は、金沢市が主体となり、車両購入費・修繕・管理費などは市が負担。運行は、民間事業者に依頼し、協定を締結し、運行経費と運賃収入との差額を運行負担金として市が負担している。事業者は、道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の免許を有した事業者で「此花・菊川・材木ルート」は北陸鉄道㈱、「長町ルート」は西日本ジェイアールバス㈱である。

(5) 商業地及び観光地の回遊性向上

北陸新幹線開業に対応した2次交通を含めた回遊性の向上の対策として、来街者の起点となる金沢駅の改良は、①まちなか回遊用のバスの路線と容量の強化、②開かなくても分かるバス案内板（観光用バス、一般路線バス、タクシー、広域案内図、周辺地図を表示）、③お尋ねに丁寧に答える交通案内所（交通コンシェルジュの配置し丁寧な対面案内）です。主要観光スポットでの案内強化等は、①地図ベースでのスポット近傍のバス停の情報提供（主要観光地のバス停に、バス路線と周辺案内図を記載した案内板を設置）、②スマホアプリを活用した道案内、③公共レンタサイクル「まちなか」を活用した回遊性の多様化（無人で自転車を貸出と返却ができる「サイクルポート」を21カ所設置と「まちなか」事務局でも自転車の貸出と返却が可能、155台の自転車を用意し2019年度から全台電動アシスト化する、鉄道駅や主要観光施設・公共施設など概ね300m間隔で配置している、1日200円の料金であるが貸出から30分以内に返却すれば繰り返し利用可能、サイクルポートやまちなか事務局で登録し現金やクレジットカードで支払いができる、交通系ICカードも利用できる、利用者は約90%が観光客。また、自転車マークや灰桜色の矢印を自転車専用通行帯や自転車走行指導帯に表示し自転車と歩行者の道を区別している）④多様な「見て歩きルート」の設定（寺院群見て歩きマップ、安政4年の古地図見て歩きマップ、建築物の金沢アーキテクチャー・ツーリズム）である。

(6) 歩けるまちアートベンチ

ベンチをまちなかに設置し、歩いて観光する来街者や市民の回遊性向上を図るとともに、憩い

と賑わいの空間を創出するため、前年度8カ所、今年度3カ所増設し合計11カ所予定している。金沢美術工芸大学の製品デザイン専攻准教授の研究所に企画・制作を委託した。金沢駅からまちなかへ歩行者を誘うシンボリック役割を果たしている鼓門と色調を合わせ周囲の景観にも調和し、かつて城下町に恵みや賑わいをもたらした北前船に見立てたデザインであり、素材は雨や雪にも強く金沢の歴史ともゆかりの深い、能登ヒバ（アテ）や戸室石を使用している。また、ベンチに設けたQRコードをスマートフォンで読み取ると観光情報を紹介するサイトにアクセスでき回遊性の向上になっているようである。

（7）まちなか回遊の展望

新幹線開業前は中心市街地を中心とした2km四方の範囲に観光スポットが入っていたために特定の場所に集中し生活環境が悪化していた。また、新幹線開業後の入り込み客数は大幅に増加した。このようなことから、新しい観光スポットの強化をはかり、金沢駅や山沿いまでの2km×3kmと拡大し分散化を目指し、駅から主な観光地へは2kmと歩ける距離で山沿いは、まちなか自転車道を全台電動アシスト化し坂道の観光地へ回遊しやすいように今年度計画した。

（8）まとめ

本市は、新幹線や高速道路などの交通手段があり利便性に富んでいる。JR駅西側の二荒山や宇都宮城址公園、駅東側の宇都宮市体育館などを会場に多くの「まちなかイベント」が開催され大いに賑わっている。また、多くの客が訪れる大谷や、ろまんちっく村などの観光地もある。そして近い将来に予定されている、駅東再開発でコンベンション施設やホテルの開業、JR駅東側のLRT開通、大谷地区内の東北道スマートインターチェンジ供用開始がある。今回の視察は、まちを安全、かつ快適に歩くことのできる交通環境を整え、過度のマイカー依存の生活から脱却した、人とまちと環境が共生できる「歩けるまちづくり」を推進していくことの必要性を学ぶ有意義なものであった。

3. 高岡市 「高岡御車山会館」について

○対応者 高岡御車山会館 館長
高岡市議会事務局 主任

○経緯

- ・高岡御車山会館長より歓迎のご挨拶
- ・宇都宮市議会篠崎議員より挨拶
- ・高岡御車山会館長より内容説明
- ・質疑

【調査研究事項の概要・まとめ】

（1）高岡市の概要

高岡市は、平成17年に高岡市と西砺波郡福岡町が合併し新しい高岡市となり、人口17万1千人余、豊かな自然と長い歴史の中で培われてきた薫り高い文化と、多彩な産業が息づく富山県西部の中核都市である。平成27年3月に北陸新幹線が開業し、また、伏木富山港の総合的拠点港の選定などを機に、飛越能地域の玄関口、環日本海沿岸地域における交流拠点都市として、新たな飛躍を目指している。

(2) 高岡御車山について

高岡御車山は、天正 16 年（1588 年）豊臣秀吉が、後陽成天皇を聚楽第に迎え奉るときに使用したもので、加賀藩祖前田利家が豊臣秀吉より拝領し、二代当主前田利長が慶長 14 年（1609 年）に高岡城を築くにあたり、町民に与えられたのが始まりと伝えられています。京都祇園の祭礼にならって鋒山に改造され、高岡関野神社の祭礼日に神輿と共に曳廻されてより以来、今日にいたるまで高岡の発展とともに敬称されてきた。御車山は御所車形式に鉦を立てた特殊なもので、金工、漆工、染色等の優れた工芸技術の装飾が施された日本でも屈指の華やかな山車である。

高岡御車山祭は、毎年 5 月 1 日に行われる高岡関野神社の春季例祭で、7 基の御車山が囃子とともに山町筋を巡行する。4 月 30 日には宵祭りが行われる。7 基が揃って巡行する姿は絢爛豪華であり、山町町衆のエネルギーを示すものといえる。「高岡御車山」7 基は昭和 35 年に重要有形民俗文化財、行事自体は「高岡御車山祭の御車山行事」として昭和 54 年に重要無形民俗文化財に指定されている。同一の行事に関連して、国の重要有形民俗文化財および重要無形民俗文化財の両方に指定されているものは全国で 5 例のみで（京都祇園祭、高山祭、日立風流物、秩父祭、高岡御車山）、高岡御車山祭はその内の 1 つである。また、平成 28 年にはユネスコの無形文化遺産に登録された。

(3) 高岡御車山会館について

高岡御車山会館は、宵祭りとお祭りの 4 月 30 日と 5 月 1 日にしか見ることのできなかった 7 基の御車山を順次展示して、通年にわたり祭りの雰囲気を感じることができる、まちづくりの拠点となる施設である。

平成 21 年に施設建設に向けて守山町と利屋町にまたがる候補地を決定。同年に建設計画策定委員会を組織して、実物の山車と新たに制作するレプリカの山車「平成の御車山」2 基を展示する方向で、高岡御車山保存会と協議をおこなった。保存会側は冬季間の組立場所の確保や展示中の山車のダメージの懸念などを指摘、実物の展示期間の合意には至らずにいた。平成 23 年に、高岡市が国の歴史まちづくり法による歴史都市に認定されたのを受け、組立場所の確保や維持管理への配慮などを市に求める条件で、交代での全 7 基の通年展示に努めることで合意した。

平成 25 年 10 月に着工、平成 27 年 4 月 25 日に開館、総工費は約 23 億円（まちづくり交付金を活用）。平成 28 年 9 月 11 日には、来館者が 10 万人となった。

金工、漆工、染色等の優れた工芸技術の装飾が施された実物の御車山は、非常に荘厳であり、常設展示を行う建物は高さの確保や入れ替えのための特殊な搬入施設など立派な施設であり、歴史的町並みの中に周囲と融合して設置されている。

高岡は、加賀百万石時代において経済の中心として加賀藩を支えてきた。高岡銅器や高岡漆器は、高岡を代表とする伝統産業であり、藩政期以来の長い歴史の中で受け継がれてきた「ものづくりのわざと心」が今もなお脈々と息づいており、アルミ、化学・薬品、紙・パルプなどの近代工業がこの地に根付いている。このため、市では観光・文化よりも産業に重点をおいた施策を展開してきた経緯があり、どちらかという、観光・文化面は金沢市や富山市の後塵を拝してきたが、平成 27 年に北陸新幹線の開通に当たり、豊富な歴史・文化資産やものづくりの伝統に支えられた歴史都市高岡の強みを活かしながら、まちの魅力を高めるため高岡御車山会館を整備した。

施設運営にかかる課題は、費用対効果の向上や保存会との調整が挙げられる。運営費は年間 41,795 千円であり、入場料（一般 300 円）収入では採算性確保が難しく、近く 450 円に値上げを行う予定とのことであった。

(4) まとめ

高岡御車山会館は、北陸新幹線の開通という大きな契機に、高岡市の歴史歴なシンボルである

御車山を市の内外にアピールするため整備したものであり、整備にあたっては市と地元や保存会が計画段階から運用まで十分な協議を行い合意形成を図っている。

本市においても、城址公園の整備や大谷石の歴史的建造物などの保存など、歴史・文化的施設の整備にあたっては様々な議論があるが、高岡市のように、保存会等や地元と十分な協議を重ねたうえで、効果的な整備や情報発信を行うことが重要であり、今後の参考としたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。

また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政務活動実績報告書

令和1年8月21日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者)

福田 隆 塚田 典功 櫻井 啓一 岡本 芳博
 舟本 聖 小林 紀夫 今井 政 山崎 昌
 黒子 英 柴田 賢 矢古宇芳 長谷川武
 菅原 一浩

実施日	令和元年8月21日(水)
調査地又は研修会開催地	宇都宮市
調査研究項目	1. 新中間処理施設(仮称)新北清掃センター 2. 新最終処分場(仮称)第2エコパーク

調査研究概要

1. 宇都宮市 新中間処理施設(仮称)新北清掃センター

○ 応対者 宇都宮市 廃棄物処理施設整備室 室長

○ 経過

- ・新中間処理施設(仮称)新北清掃センターの概要と建設工事についての説明
- ・建設現場視察

【調査研究事項の概要・まとめ】

新中間処理施設(仮称)新北清掃センターは、本市に適した持続可能な循環型社会の形成に向け、効果的・効率的なごみ処理体制を構築するため、平成23年度末に休止した旧北清掃センターと老朽化した南清掃センターを集約化し、新たな中間処理施設として下田原に整備するものである。

一般廃棄物ごみ焼却施設として、190トン/日の処理能力を有し、定格出力3,500kWのごみ発電設備によって施設内の電力をまかない、余剰電力は売電の予定である。旧施設の解体工事後、平成29年10月に着工、令和1年10月に建設工事が完了し、6か月間の試運転を経て令和2年度共用開始の予定である。

安全かつ安定的に稼働し、排ガスや臭気等の対策が万全な施設とし、環境モニタリング情報を市民に分かり易く提供する予定であり、また、ごみ減量化や資源化の大切さを伝え場として、「見学コース」や「展示スペース」等を整備する。

2. 宇都宮市 新最終処分場（仮称）第2エコパーク

○ 応対者 宇都宮市 廃棄物処理施設整備室 室長

○ 経 過

- ・新最終処分場（仮称）第2エコパークの概要と建設工事についての説明
- ・建設現場視察

【調査研究事項の概要・まとめ】

新最終処分場（仮称）第2エコパークは、本市に適した持続可能な循環型社会の形成に向け、効果的・効率的なごみ処理体制を構築するため、令和2年度に埋立てが終了するエコパーク板戸に代わる新たな一般廃棄物最終処分場として下横倉町に整備するものである。

芳賀地区広域最終処分場に続き、県内2番目の全体被覆方式の鉄骨造を採用し、埋立地面積27,000㎡、埋立容量290,000㎡を有し、埋立期間15年間相当を見込み、令和1年度に関連施設工事が完了し令和2年度供用開始の予定である。

埋立血を建物で覆うなどの最新技術を導入し、自然災害にも強い施設にするとともに、確認された希少動植物の保全に努め、東側沢及び湿地環境を市民の見学コースとして整備など、地域に根差し、周辺の田園風景などの景観と調和をもった、環境と共生する施設として整備する。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 調 査 実 績 報 告 書

令和元年11月3日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 山崎昌 ● 舟本 ● 櫻井啓 ●

実 施 日	令和元年11月1日(金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	東京都大手町フィナンシャルシティサウスタワー
調 査 研 究 項 目	日本経済研究所 2019年度第8階東京講演会

調 査 研 究 概 要

○講演会「モビリティと都市空間の再構成による賑わいの創出」

○講師 ヴァンソン藤井由美日仏異文化マネジメントコンサルタント

ヴァンソン藤井由美氏は、フランス国家教育省の「外国人へのフランス語教諭資格」を取得し、1980年代より、パリを中心に欧州各地に居住し通訳として活動している。2003年からフランス政府労働局公認の社員教育講師として、民間企業や公的機関で「日仏異文化研修」を企画。著書に『トラムとにぎわいの地方都市・ストラスブールのまちづくり』(土木学会出版文化賞)、共著に『フランスの地方都市にはなぜシャッター通りがないのか』(共に学芸出版社)、翻訳監修書に『ほんとうのフランスがわかる本』(在日フランス大使館推薦書・原書)などがあり、まちづくりへの提言を活発に行っている。日本経済研究所が主催する講演会には、全国から多数の参加者が集まった。

【調査研究事項の概要・まとめ】

① 交通と住宅供給を統合した都市政策・商業調整

フランスのまちづくりを支える基本概念は、環境保全と連帯意識(富の配分・福祉)を重視し、交通-住居-福祉-環境-文化が連携融合された政策が推進されている。

弱いものを切り捨てない政策を推進し、住宅においては、自治体が公営住宅を供給している。2000年SRU法で「3,500人以上の自治体で、新規住宅供給の際、低家賃で入居できる公営住宅を少なくとも25%用意」を義務付けている。消費意欲の高い子育て世代を、都心の近くに

引き留める施策を進めている。

② ヨーロッパにみる公共交通の充実

ヨーロッパでは、公共交通の推進に積極的に取り組み、LRTやバス、タクシー、自転車等を連携させたモビリティを導入している。

歴史を紐解くと、ヨーロッパの都市部では、以前は電車が走っていたが、1950年～1960年代に車社会が形成され、1970年代には、フランスでも100都市以上走っていた路面電車が減少し、3都市のみとなった。環境問題がクローズアップされ、車を減らし、LRTの導入や自転車道路の充実が推進された。人口が集中する都市部には、歩いて楽しい、回遊性の高いまちづくり、バリアフリーに取り組み、活性化に成功している。ヴァンソン先生が、30年に渡りストラスブール市で見えてきた、目覚ましい都市交通の充実と街の賑わいを創出した事例をお話しいただいた。日本国内でも、定時制や速達性に優れているLRT（Light Rail Transit・次世代型路面電車）の導入が進み、宇都宮においても現在、工事が行われている。

③ LRT導入によって活性化したフランスの事例

フランスでは、28都市にLRTを導入し、都市の目覚ましい発展をけん引している。車両デザインにおいては、都市の特産や特色を活かしたトラムが走行し、街のシンボルになっている。その中でも、1994年に、初めて全車両、バリアフリーの車両を導入したストラスブール市。現在は環境都市として有名な都市だが、今から30年前は、環境汚染、交通渋滞に悩まされていた。1980年代には、新たに公共交通の導入が必要なのではないかと研究がなされた。1989年に市長選挙があり、トラムを導入することを掲げた候補が当選し、トラムの導入が議会で決定された。現在ではストラスブールは、環境先進都市としてフランスを代表するまちに成長している。中心部には、オープンカフェや広場が形成され、賑わいを創出している。フランスでは、緑化にも取り組んでおり、芝生を敷いた路線が多い。日本では、鹿児島市と熊本市等の路面電車で芝生軌道を見ることができる。

④ 移動手段が選択できる社会

フランス人の60%が都市圏に居住しており、通勤手段の70%は車である。自動車と公共交通を組み合わせたMaaSの開発を推進し、シェアモビリティに取り組んでいる。

また、バスの車体を連結したBRT（バス高速輸送システム）の専用道路が整備され、定時制に優れた運行頻度を創出している。BRTにも信用乗車やICTを駆使した運行状況情報システムを搭載している。さらに、外国人観光客が公共交通を利用するときに、わかりやすい表示やピクトグラムの統一も推進されている。

本市においては、今後、少子高齢化の進展が予想されることから、シェアモビリティの推進は重要であり、移動しやすく、わかりやすい交通システムの工夫が必要である。先進地の事例を参考としていきたい。

⑤ クルマとの共存（クルマの通行制御と駐車対策）

駐車場の空き具合や待ち時間がリアルにわかる提供や、駐車料金の支払いシステムの統一化が実施され、中心部にクルマで安心して出かけられる取り組みが進んでいる。看板や電子機器にもデザイン性が高く、街の景観づくりに配慮していることが伺えた。

⑥ 安全対策の推進

講話では、自転車事故の日仏比較が提示された。日本における自転車利用者の死亡者数と負傷者、その内の入院者を比較すると、日本はフランスに比べて多いことが示された。本市においても、幼少期から交通安全に取り組むことや、専用レーンの整備、わかりやすい道路標識の導入等の推進が必要であると感じた。

⑦ 利便性を考えた公共空間の活用

スライドでは、アンジェ市の駅構内が紹介され、WIFIが整備され、コンセント付きデスクに座るお洒落な駅の様子を見せて頂いた。アンジェ市では、市内外から人が集まる公共空間で快適に過ごせる工夫がされている。利便性とデザイン性に優れた公共空間の創出は大変参考になる事例である。

また、乗り換えの時に「待たせない、濡らさない、歩かせない」工夫を取り入れ、モビリティの連携と快適に公共交通を利用する工夫にも取り組んでおり、参考としたい。

⑧ 行政の仕事の見える化の推進

フランスでは、行政が進める公共交通の取り組みを、一戸一戸のチラシ配布や、市民が理解しやすいよう大型パネルやポスターを効果的に活用している。現在の工事状況や、完成した後の都市イメージをより分かりやすく伝える工夫がされている。公共交通を推進する協議会への意見集約や市民の合意を形成するための努力や細やかな工夫に学ぶことが多かった。

かつて経験したことがない人口減少・超高齢化社会を迎える我々が「将来、快適に移動でき、環境に配慮された美しい街」として、ヨーロッパの中でも先進的に取り組んでいるフランスから学ぶことは多々ある。講話では、公共交通を軸として、福祉政策や街の活性化に成功した事例が丁寧に紹介され大変参考になった。

本市においては、LRTを基軸とした市内の公共交通の充実を進めている。学んだことを、今後の交通政策、福祉政策、環境政策、都市計画等に取り入れ、市政発展に活かしていきたい。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和元年11月15日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者)

櫻井 啓
篠崎 圭

馬上 啓
菅原 一

金崎英美
福田 昌

山崎 昌
岡本源二

実 施 日	令和元年11月15日(金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	東京都世田谷区
調 査 研 究 項 目	1. 世田谷区不登校対策「ほっとスクール希望丘」における取り組み

調 査 研 究 概 要

1. 宇都宮市 新中間処理施設(仮称)新北清掃センター

- 応対者 東京都教育委員会 教育政策部 教育相談・特別支援教育課 教育相談係長
- 経 過
 - ・世田谷区役所にて教育委員会教育相談係長より取り組みの説明
 - ・施設視察「ほっとスクール希望丘」

【調査研究事項の概要】

世田谷区教育委員会では、平成21年5月「世田谷区における不登校対策のありかた」を策定し、さまざまな取り組みを実践してきたが、不登校児童・生徒への支援は喫緊の課題となっていた。それを背景に、平成28年12月いわゆる「教育機会確保法」を成立させ、同法の基本方針において、学校への復帰のみを目標とせず、児童・生徒の社会的な自立を目指す考えが示された。不登校を取り巻く状況の変化や「ありかた」の取り組みを振り返り、総合的かつ計画的に不登校対策を推進することにした。学校長任せの対策では問題解決につながらないと考え教育委員会の支援マニュアルをつくることとし、アクションプランで基本的な考え方や支援の在り方が示された。目標は、次の四つの方向性をもって示されている。その一つは一人一人により添え続けることで、児童生徒保護者の状況を常に把握し、不登校の未然防止を早期把握、初期対応、継続支援と各段階に応じて計画的・継続的に支援することであり、その二は、自己肯定感を育むこと。児童・生徒が自信を取り戻す支援を行い、自らの進路を主体的にとらえ、将来社会の一員として自立することを最終目標として取り組むことである。三つめは、多様で適切な教育機会を確保す

ること。これは、学校以外の機関や居場所の確保、再チャレンジの機会を提供し、個々の状況に応じた必要な支援を充実させることである。また、学校と福祉・医療などの関係者によるネットワークによる支援を推進することを第四の目標として掲げているが、最も注目すべきところは、これまでのように、不登校の児童・生徒に対して、学校復帰のみを目標とせず、児童生徒の社会的な自立を図っていくという新しい視点であった。その理念を生かすため、世田谷区では平成7年度より、不登校の児童・生徒が安心して過ごすことのできる「心の居場所」として、「ほっとスクール（教育支援センター）」の事業を開始し、区内で2か所のスクールを運営、支援に取り組んできた。

その後、特に平成24年度以降、区内における不登校の児童・生徒が増加傾向になったため、スクールでの定員超過が課題となったため、区立中学校の統廃合に伴う跡地を活用して3か所目のスクール「ほっとスクール希望丘」を平成31年2月開設し、営業業務を民間団体等へ委託することとした。

「ほっとスクール希望丘」について

「ほっとスクール希望丘」は、教育機会確保法に基づき、不登校児童・生徒の社会的な自立支援を目指しており、そのために、①基礎的な学力の定着をはかるため、指導体制を整えるとともに、全ての教科に対応した内容が提供されICT機器を活用した学習支援を行っている。②社会参加に向けて新たな一歩を踏み出すため、自分の適性を発見し、自己表現する力や社会性を身につけるための魅力的な体験プログラム等を開発・実施するなどの工夫を凝らしている。経営は民間団体に委託され実施されていたが、学校の跡地でもあるところから、閑静な住宅街の中にあり、心安らぐ雰囲気施設の施設であった。開室時間は、平日月曜日から金曜日の午前9時30分から午後3時までで、区立小中学校の開校日に準じて、祝日・夏期・冬期・春期の学校休業期間は閉室となっている。運営業務としては、学習指導、参加型体験学習の実施、進路指導・教育相談などである。運営体制は、業務責任者、学習指導担当、相談業務担当のおおむね7名程度で行っているが、年間の運営費は、年間概ね3200万円となっている。

【まとめ】

年々増加の傾向にある小中学校の児童・生徒の不登校問題の解決が喫緊の課題とされ、それぞれの地域で積極的な取り組みが行われている。中でも、世田谷区において新しい視点で不登校対策に取り組んでいることを知り、視察した。中でも、注目すべきことは、これまでの学校復帰のみを目標とした考え方を変更して、平成28年12月「教育機会確保法」を成立させ、学校復帰のみを目標とはせず児童生徒の社会的自立を目指す方向に舵をきったことである。不登校状況に至ると、学校のカリキュラムに沿った学習が困難になることから、児童・生徒一人ひとりの状況を踏まえ、必要な学習の体験が継続できるような教育環境の保障に取り組み、特別支援学級等における指導、夜間中学校における受入れ、ICTを活用した学習支援などに加えて「心の居場所」としての「ほっとスクール事業」に取り組んできたが不登校児童数が増加したため、平成31年2月に3か所目の「ほっとスクール希望丘」を開設した。当施設を見学したが、未だ1年を経過していなかったものの、職員の意欲が強く感じられ、事業内容等も充実し参考になった。栃木県でも「夜間中学」が検討されているところである。そのみならず、不登校に対する世田谷の取り組みの理念や具体的な事業は、大いに参考になると思われるので、情報を得て不登校問題解決に取り組んで欲しいと思った。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和元年11月27日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 今野哲	※福田	※鎌倉三	熊本和夫
塚田典	岡本芳	舟本	※小林紀夫
櫻井啓一	※今井	馬上剛	※金崎芳雄
山崎昌	篠崎圭	※黒子英	※内藤良
柴田賢司	矢古宇芳	長谷川武	菅原一
岡本源二			

※二日目のみ参加(7名)

実 施 日	令和元年11月25日(月)～令和元年11月26日(火)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	1. 東京都北区ナショナルトレーニングセンター屋内トレセンイースト 2. 東京都千代田区霞が関 スポーツ庁
調 査 研 究 項 目	1. 「ナショナルトレーニングセンターにおける体験型展示の調査」 2. 「スポーツによる地域活性化」「運動部活動について」 3. 「スポーツ庁長官への要望書提出」
調 査 研 究 概 要	
<p>1. 「ナショナルトレーニングセンターにおける体験型展示の調査」について</p> <p>(応対者) HPSC受付 館内説明担当者</p> <p>(挨拶) 宇都宮自民党議員会会長 熊本和夫議員より ※「宇都宮市においては、とちぎ国体を控え、スポーツに対する関心が高まっております。また、地域文化・健康増進の象徴である体育施設について、会派としても積極的に整備計画を提案したいと考えており、国内最高峰の施設を視察できる機会に恵まれたことは今後の政策提案の参考にさせていただきたく思います。」</p> <p>(経緯)・施設内各所の詳細及び特徴の説明 ・各競技者育成に関する留意点の説明</p> <p>【調査研究事項の概要・まとめ】</p> <p>(1) ナショナルトレーニングセンター屋内トレセンイースト内覧</p> <p>① エントランス付近</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランス付近には、日本ナショナルチーム及び東京オリンピックグッズの展示販売が行われ、翌年に迫った東京オリンピックへの関心と子どもたちに親近感を抱かせる雰囲気作りがされている。また、オリンピック本番さながらの表彰台が置かれ、記念撮影に興じることが可能。 ・インカムを装着した案内係が、選手及びフロアーの撮影禁止等注意事項を説明したあと、電動ドアが開き、見学開始。 <p>② エレベーターホール付近展示パネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレセンの歴史を紐解くパネルを読みながらエレベーターを待ち、最上階 6Fへ。最上階から階下へ下りながら見学するコース設定である。 	

- ③ 高さ体感展示
- ・壁面に高さを示すメモリと各競技者の空中でのシルエットの描写がある。先ず、公式バスケットボールリング・公式バレーボールネットの高さを壁面に引かれたラインで確認し、更にその上には、各競技選手の男女別最高到達点が記されている。次に走高跳、棒高跳び等のフィールド競技における世界記録のシルエットがラインと共に描かれており、超人的な身体能力を直感的、視覚的に誰にでも判る仕掛けとして展示してある。
- ④ ガイダンスゾーン
- ・トップアスリートの身体能力を視覚的に驚嘆をもって感じた後、着座にてガイダンスを聞くスペースがある。この施設の潜意義と世界最先端の選手育成の概略の映像資料を視聴し終わると、刹那、今まで凝視していたプロジェクタースクリーンが上方へ格納され、目の前に卓球ナショナルチームの公式練習フロアーが現れる。今まさに映像の中に登場した選手たちが日々汗を流す「本物」の練習場が目の前に、不意に広がる驚きと感動を見学者に味わってもらおうという演出は秀逸。卓球公式練習フロアーはその床面の色は東京オリンピックの会場と同じものを使用している。育成すべき大会（ターゲット）が変わる度にフロアーの色を塗り替える。卓球台は、世界選手権、オリンピック等その大会ごとにデザインが変わるので、様々なタイプの台が置かれている。空調は床暖房・床冷房を利用し、空気の流れに左右されてしまう繊細な競技に対し配慮がなされている。シーリングライトについては、その光度や配置等々細かく計算され、海外会場の様々なイレギュラーに慌てずに対処できる備えの為の練習環境を選手に提供している。尚、本施設で練習することが許されたアスリートには、1球約300円の公式球を練習において無制限に使用することが許される。
- ⑤ 射撃、アーチェリーゾーン
- ・一般には競技機会が極めて少ない、射撃・アーチェリーのふたつの競技用具に直に触ることができ、また、勝敗を決する「的」とそれが置かれる「距離」について、わかりやすく展示がなされている。競技環境整備の困難さ故、競技人口、選手数いずれも少ない現実の中、馴染みを持ってもらおうとの工夫がなされている。
- ⑥ アスリートの道筋展示
- ・トップアスリートがその競技を何歳から始め、いつ国際大会において好成績を収めるに至ったのか？の細かな調査分析成果を各競技ごとにパネルに展示してある。また、各都道府県において様々なジュニア育成制度があるが、それが一目で判る展示がなされている。
- ⑦ 速さ体験ゾーン
- ・全長約30mの直線の廊下の上部に、LEDが配列されている。車いすマラソン・男子100m世界記録のトップスピードなどに合わせて、そのLEDの光が流れ、その速さを体感することができる。また、この廊下は国際大会で使用されるものと同じ「タータン（ゴム製のトラック素材）」でできている。
- ⑧ 三段跳びゾーン
- ・男子三段跳びの世界記録の踏切から着地までの足跡がタータン上に表示され、また、壁面にはそのシルエットが描かれている。到底常人では考えられないほどの身体能力を体感できる。
- ⑨ フェンシングゾーン
- ・フェンシングの試合場と同じ素材の床面があり、現日本フェンシング協会会長太田さ

んの現役時代のユニフォームが展示してある。剣も安全に配慮された形で展示されており、実際に手にすることができる。

⑩ パラリンピック関連展示コーナー

・多様性を理解するうえで、その存在意義が注目されてきたパラリンピック競技。現在はその競技力そのものにも注目が集まっており、純然たるスポーツコンテンツとして観衆を魅了している。その競技力の更なる向上を目的として、専用の練習場が完備されている。人の可能性に限界はないことを、見学者に感じさせる展示となっている。「ボッチャ」の体験コーナーもあり、競技としての楽しさを味わう工夫がなされている。

⑪ 医学・科学サポート展示

・トップアスリートの栄養摂取に関する様々な展示がなされており、同時に、科学的なアプローチによる各競技に必要な体系維持、発達のサポート体制について詳しい解説が展示されている。

(総評) ナショナルトレーニングセンターの視察に関して、スポーツを「文化として」定着させるためには、施設の整備及び、それを取り巻く雰囲気的情勢を通して、競技者がそのポテンシャルを最大限に発揮できる環境の提供が必要であると感じた。あくまでもナショナルトレーニングセンターは国家の代表選手育成の施設であり、地方都市の健康増進を目的に建設された施設である体育館等とは一線を画すものである。しかしながら、「文化として」に着目するならば、例えば、トップアスリートの競技開始年齢の展示や、その超人的な身体能力を、壁面や床に描くことにより、次世代の競技者の卵である子どもたちに興味をもって感じ取る機会を与えるのに十分であることに気付かされた。本市においては兼ねてより北西部体育館の早期建設が望まれ、機運が高まってきているが、今後、建設が決定された際の建築計画の中には、このような、限られた予算の中で、しかしながら最大限に興味関心を引き付ける展示の在り方を市民目線、利用者目線で検討すべきであると強く感じ、非常に有意義な視察となった。

2. 「スポーツによる地域活性化」・「運動部活動について」

○ 応対者 スポーツ庁 参事官 (地域振興担当)
スポーツ庁 政策課 学校体育室 室長

○ 経 過
・スポーツによる地域活性化についての説明
・運動部活動についての説明

【調査研究事項の概要・まとめ】

スポーツ庁ですすめる第2期スポーツ基本計画の概要として、感動を与えるだけでなく、スポーツ×〇〇というように異分野と連携することで付加価値を生み出し、地域への社会的効果、経済効果を創出するためにスポーツを活用する取り組みを伺った。

まちのブランディングにスポーツを取り入れる自治体が増えており、スポーツツーリズムを交流人口の拡大、特に外国人旅行者の誘致につなげることで、今後訪れる急速な定住人口の減少を補うことができる可能性がある。地域に眠る魅力をコンテンツとして開発するために地域スポーツコミッション推進し、島国である日本の四季折々の自然、山や川など、外国人に人気があるアウトドアスポーツツーリズムと、世界の関心が高い武道ツーリズムについては、スポーツイベントや国際大会の開催、キャンプ地などの誘致を推進し、その地域でもつ魅力と連携させ外国人旅行者の取り込みを拡大していく。

運動部活動については、少子化により従来の学校単位での部活動を維持が難しくなり、教員の負担軽減の増加や勝利至上主義による過度な指導など、転換期を迎えている。一方で部活動の、体力や技能の向上を図る目的以外にも、好ましい人間関係の構築や、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する、という意義については変わらず、持続可能な部活動の在り方を模索している。

来年度から実施される新学習指導要領では、部活動のガイドラインを設け、一日当たりの活動時間を制限するとともに、各競技団体などと協力し合理的な効果的な指導を推進する。また、学校単位での部活動という基本的な方針は変えないが、地域のスポーツクラブの活用も視野にいれ、大会などは複数校合同での参加も考慮しなければならない。さらに教員の負担軽減のために、部活動指導員の制度化し、12000人までの拡充をすすめ、適切な指導が行われるように監督し、部活動における体罰の根絶を図っていく。

これからのスポーツによる地域活性化や運動部活動の最新の国の進め方を聞くことができ大変有意義な視察となった。

3 「スポーツ庁長官への要望書提出」

スポーツ庁長官へ「宇都宮市議会自由民主党議員会 会長 熊本和夫」名において、『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ振興を通じた地域活性化に資する取組への支援を求める要望書』を提出した。

(以下内容を原文のまま記す。)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ振興を通じた地域活性化に資する取組への支援を求める要望書

少子高齢化や情報化の進展、グローバル化に伴う国際的な協力・交流の活発化など、社会環境や価値観が急激に変化する中、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指し、様々なスポーツ施策の推進に取り組んでおられますことに感謝申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの振興はもとより、文化芸術の振興、国際交流の促進、観光・地域産業の活性化につながる好機として、また、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進することにより、人々がスポーツでつながる「一億総スポーツ社会」というレガシーの実現につながるものとして、大いに期待しているところであります。

本市におきましては、東京オリンピックで正式種目となった「3x3」につきまして、本年11月に「FIBA 3x3 ワールドツアー うつのみやファイナル2019」を開催するとともに、今年8月には、FIBA と東京オリンピック事前キャンプ受入れに関する覚書を締結したところであります。さらに、東京オリンピック聖火リレーを実施するとともに、オリンピック・パラリンピック教育を推進するなど、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運高揚などに積極的に取り組んでいるところであります。

トップレベルのスポーツに触れ、その迫力を体感することは、市民のスポーツへの興味と関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりとなるものでありますことから、これまでも本市では、誰もがいつでもどこでもスポーツを楽しむことができる「ひとり

1 スポーツ」の実現に向け、本市を拠点とする3つのプロスポーツチーム（宇都宮ブレックス、宇都宮ブリッツェン、栃木SC）への活動支援や、プロ野球の開催誘致など、市民がプロスポーツに触れる機会の充実に努めるなど、市民が高いレベルの競技を体感し、スポーツに親しんでいただくための様々な施策を推進しているところであります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす興奮と感動は、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして国民のスポーツに対する興味と関心を大いに高めるものであり、本市としても、この好機を逃さず、「ひとり1スポーツ」の実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果を波及させ、子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所でスポーツ活動に参画できる機会を確保し、スポーツを通じた地域の活性化につながるよう、下記の事項について、特段の措置を講じていただくよう強く要望いたします。

記

- 1 地域スポーツクラブへの支援の充実など、地域におけるスポーツ振興に向けた取組への支援の更なる充実を図ること。また、スポーツ施設の整備等、市民がスポーツに親しめる環境整備に係る財政支援の拡充を図ること。
- 2 オリンピアン・パラリンピアンとの交流を図りやすくするなど、オリンピック・パラリンピック教育をより一層充実し、子供から高齢者まで幅広い市民にスポーツを通じた人づくりの機会を提供できるよう支援を行うこと。
- 3 スポーツを通じた地域経済の活性化につながるよう、スポーツツーリズムの需要喚起・定着推進の強化を図ること。また、プロスポーツチームが、地域の活性化の担い手として、より一層事業を充実できるようにするなど、スポーツ産業の成長に向けた取組を強化すること。

以上

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和元年12月16日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者)

福田 啓一 塚田 正一 岡本 芳雄 舟本 隆一
 櫻井 啓一 今井 正一 山崎 芳雄 篠崎 隆一
 黒子 啓一 柴田 正一 矢古宇野 芳雄 長谷川 武一
 菅原 啓一 今野 正一 岡本源二

実 施 日	令和元年12月12日(木)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	宇都宮市
調 査 研 究 項 目	台風19号関係災害現場視察 ・大谷市営駐車場付近 復旧状況確認 ・観音橋・大谷資料館駐車場付近 復旧状況確認 ・下小池町 土砂崩れ現場状況確認
調 査 研 究 概 要	
<p>台風19号関係災害現場視察 宇都宮市</p> <p>○ 応対者 宇都宮市 河川課、道路保全課、農業企画課、ごみ減量課、危機管理課 篠井地区市民センター</p> <p>○ 経 過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷市営駐車場付近 復旧状況確認 ・観音橋・大谷資料館駐車場付近 復旧状況確認 ・下小池町 土砂崩れ現場状況確認 <p>【調査研究事項の概要・まとめ】</p> <p>1. 大谷地区 姿川冠水現場</p> <p>台風19号により大谷地区において広範囲にわたって姿川が氾濫し、災害直後には観音橋や乙女橋などの道路舗装が水の力によってはがされてしまい、生活道路が分断されていたが、地域住民やボランティアの活動、市に委託された市内建設業者の迅速な応急復旧工事によって2週間程度で自動車が通行可能な状態まで復旧された。</p> <p>また、施設や事業所、民家などの床上浸水によって家財道具等も被害を受け、街道沿いや大谷市営駐車場内は災害ごみで溢れていたが、ボランティアの活動や廃棄物運搬業者、災害ごみ受け入れ態勢の迅速な対応によって片づけられ、地域住民は日常の生活を取り戻しつつある。</p>	

しかし、床上浸水の被害を受けた高齢者福祉施設は再開の目途が立たず、個人の家屋の再建も手付かずで、災害前と同じように生活できるまでにはまだまだ時間がかかる見通しである。

今後、国の方針により県で姿川の「改良復旧」の工事がなされる予定だが、市議会としても被災された地域住民の不安が解消されるよう県に要望していきたい。

2. 下小池町 土砂崩れ現場

台風19号により10月12日20時頃に土砂崩れが発生したが、現地は土砂災害ハザードマップ区域になっており、周辺4軒の住民は避難をしていたため人的被害は免れた。神社社務所が全壊、民家2軒が家屋内への土砂流入などの被害を受け、さらに下流の農地(水田)や用水路も土砂により埋まっている。

公道、民有地に接続する私道については、地域住民や地元建設業者、市に委託された市内建設業者によって土砂を撤去し自動車が行き止まりの状態まで復旧され、NTTの電線復旧作業も行われた。二次災害防止のために県により土砂の流出を検知するセンサーを設置し、大型土嚢にて住宅へのさらなる土砂の流入を抑えるなど、官民で復旧作業を進めている。

今後、農地については国の補助を受け市で実施し、山腹の復旧工事は県によって実施される予定であるが、工事は3年程度かかることが予想される。被害を受けた住民は市営住宅に入居し仮の生活を送っているが、民地内の流木と土砂の撤去は個人では困難であり、避難解除と現地での生活再建は見通せない状況である。

視察を通じて被災された地域の復旧状況を肌で感じるとともに、被災者の生活再建に向けて議会として何ができるのか考える契機となった。

政 務 活 動 実 施 報 告 書

令和2年2月17日

自由民主党議員会会長 熊本 和夫 様

(報告者) 菅原一 ● 矢古宇芳 ● 柴田賢 ● 鎌倉三郎 ●
 塚田典功 ● 岡本芳明 ● 舟本 ● 櫻井啓 ●
 今井政信 ● 山崎昌 ● 今野哲也 ●

実 施 日	令和2年2月4日(火)～令和2年2月6日(木)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	広島市、出雲市、米子市
調 査 研 究 項 目	1、広島市 「スポーツ振興の取り組み」について 2、出雲市 「農業支援事業」について 3、米子市 「地域新電力」について

調 査 研 究 概 要

1. 広島市「スポーツ振興の取り組み」について

○対応者 広島市市民局 文化スポーツ部スポーツ振興課 課長
 " " " 課長補佐

○経緯

・宇都宮市自民党議会副会長 塚田典功議員より挨拶
 宇都宮にはプロスポーツが3つあり(サッカー、バスケット、自転車)、昨年もバスケットの3×3を開催、オリンピックのキャンプ地にもなっており、スポーツを振興しながら街づくりを行っている。広島市では各種スポーツの大会など多彩な展開をされており、市民の皆さんが健康寿命の延伸で目的を持って取り組んでいるところを参考にしていきたい。

・広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課長より事業説明
 「スポーツ振興の取り組み」について

スポーツ振興課の取り組みと、新しい「スポーツ王国広島」を目指して、の説明の中で、スポーツ王国について、トップス広島について、FISE WORLD SERIES HIROSHIMAについての概要説明

【調査研究事項の概要・まとめ】

(1) スポーツ振興が果たす役割

スポーツを通じて、高齢者が健康を維持し、生き生きとしたセカンドライフを送る事への支援、また、ボランティア活動など、市民が様々な目的でスポーツに関わり、社会参加の機会を創出すること。そして、町内運動会や地域のスポーツ活動など、地域コミュニティの活性化、国際的な友好・親善、世界恒久平和の実現に貢献すること。

(2) スポーツ振興課の取り組み

(基本理念) 新しい「スポーツ王国広島」を目指して

「スポーツ・フォア・オール」の理念にのっとり、全ての市民がスポーツに関わり生きがいを感じ平和なまちづくりに取り組むことで笑顔あふれるスポーツ王国広島を目指す。(計画期間：平成23年度～令和2年度までの10年間)

組織体制は、スポーツ振興課16名、(公財)広島市スポーツ協会102名、主に企画担当を振興課、実働をスポーツ協会という役割で行っている。

平成31年度のスポーツ振興予算：約22億5千万円

① 計画概要 新しい「スポーツ王国広島」とは

- ・これまで、スポーツ王国広島＝国内外の大会における広島選手の活躍
- ・現在は、競技力の向上が達成された姿としてイメージ
- ・これからは、全ての市民が様々なスポーツに関わり、生きがいを感じることでできる明るく活気あふれる平和なまちづくり、市民の笑顔であふれる広島を目指す。

② スポーツ振興計画の4つの柱(基本方針)

◇地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会と環境づくり、健康寿命の延伸、障がい者と健常者による活動、子ども向けや全市民向けイベントによる地域交流・コミュニティの活性化、組織や人材の育成、ボランティア活動、環境整備、施設整備、寄付制度(原付用のナンバープレート・ふるさと納税・地元企業)など。
- ・活動の場の整備・充実を図るため学校施設の開放事業を推進。小学校140校、中学校60校、高校1校を平日夜間、休校日に開放。各政令都市の実施率60～100%に対し広島市は98.5%、夜間照明の設置率は97.5%で1位
- ・「高齢者いきいき活動ポイント事業」
70歳以上の高齢者 1ポイント100円(最高100ポイント)の導入により、健康づくり、介護予防に取り組む高齢者が増えた。

◇学校における体育・スポーツの充実

- ・子どもの健康づくり・体力づくりとして、教員の体育指導力向上に向けた研修会、中学・高校の運動部への専門的技術指導者の派遣、プロや企業のトップレベル選手

のプレーに触れる機会を学校で提供。

◇競技力の向上

- ・ジュニア選手の育成・強化として、特に子どもの競技人口が少ない、柔道・剣道の競技人口を増やすべく、初心者向けの体験教室の開催。
- ・選手強化に向けたサポート体制の構築として、指導者養成事業、ジュニア選手のメディカルチェック、医科学サポート講義など。

◇まちの活力創出に向けたスポーツの振興

- ・市民のスポーツに対する興味・関心を高め、まちのにぎわいを創出。多くの市民がスポーツをする動機付け、まちの活性化
- ・東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致など、小学校訪問交流、地元チームとの交流戦、国際的・全国的なスポーツ大会の開催・誘致、トップス広島との連携

(3) トップス広島とは

正式名称：特定非営利活動法人 広島トップスポーツクラブネットワーク

結 成：平成12年4月

構 成：地元プロ・トップチーム 9チーム

目 的：全ての広島の人々に対しさまざまなスポーツに接する機会をつくり、する人・みる人・支えている人、すべての人で感動を分かち合い、スポーツを通じた地域の活性化と社会貢献に寄与する。

指 標：加盟するチームの試合を年1回会場観戦した市民の割合 50%以上

現状分析：観戦率は年々上昇傾向（平成30年度46.3%）、女性の観戦率も約3%上昇
70歳代が最も低く約38%、20歳代が最も高く約57%。チーム別観戦率は、カーブ(野球)44%、サンフレッチェ(サッカー)8.3%、JT(男バレー)1.6%

今後の方向性：オリンピック関連事業、国際大会の開催・誘致、カーブ・サンフレッチェ以外の加盟チームの観戦促進の取り組みを進める

(4) 「FISE WORLD SERIES HIROSHIMA 2019」について

主 催：(一社)日本アーバンスポーツ支援協議会(JUSC)

日 程：平成31年4月19日(金)～4月21日(日)

場 所：旧広島市民球場跡地、NTTクレドホール（eスポーツ開催）

種 目：①BMXフリースタイルパーク、②BMXフリースタイル フラットランド

③スケートボード ストリート、④パルクール、⑤ボルダリング

⑥アグレッシブインライン、⑦ブレイクダンス

関連イベント：eスポーツ（エキシビジョン）3種、グルメフェス

協力自治体：広島県、広島市

(5) まとめ

- ・スポーツを通して市民が集い・笑顔があふれることで、地域交流や活気あるまちづ

くりを目指す広島市のスポーツ振興計画はとても素晴らしい取り組みであると思
う。

- ・本市においても、「トップス広島」のような取り組みは非常に興味があるが、本市3つのプロチームを中心に、市民のスポーツに対する興味・関心を高めていき、スポーツイベントの開催やイベントをサポートするボランティアなど、まずは、多くの市民がスポーツを通して、地域交流やまちづくりにかかわる事の出来る環境づくりが重要であると、改めて認識した非常に有意義な視察となった。

2. 出雲市 農業支援事業「出雲農業未来の懸け橋事業」 「新出雲農業チャレンジ事業」 について

○対応者 出雲市議会 建設農林水産委員会副委員長
出雲市議会 事務局長、主任
出雲市農林水産部農林振興課長補佐、主査、係長、主事、農業支援センター長

○経緯

- ・出雲市議会建設農林水産委員会副委員長より歓迎の挨拶
- ・宇都宮市議会岡本芳明議員より御礼の挨拶
- ・出雲市農林水産部農林振興課長補佐及び主査、係長より事業説明
農業支援事業「出雲農業未来の懸け橋事業」 「新出雲農業チャレンジ事業」
について

【調査研究事項の概要・まとめ】

(1) 出雲市のあらまし

出雲市は、人口175,593人（平成31年3月31日住民基本台帳台帳）。平成17年3月に出雲市、平田町、佐多町、多伎町、湖陵町、大社町が合併し、さらに平成23年10月には斐川町と合併した。島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成され、面積は624.36km²を有し、海岸線は106kmにも及ぶ。また、「神話の国 出雲」として知られるとともに、出雲大社、斐伊川などの豊かな自然に恵まれた地域である。

斐伊川と神戸川に育まれた豊かな出雲平野は農業生産力の高い地域であり、日本海沿いには多くの漁港も有している。工業は山陰有数の拠点であり、商業集積も進み、各産業が調和した地域である。同時に、出雲縁結び空港、河下港、山陰自動車道と環日本海交流の機能も担える交通拠点でもある。

(2) 出雲市の農業の特徴と概要

出雲市は多様な農産物を生産する島根県内一の農業地帯である。特に山陰有数の穀倉地帯である斐伊川と神戸川に育まれた豊かな出雲平野においては、以前より水稻栽培を主体とした土地利用型農業が展開されてきた。農地の中で水田が占める割合は88.9%であり、全国平均と比較して高いことなどが水稻生産に重きをおいてきたこの

地域の農業の特徴を物語っている。この水稻栽培のほか、麦・大豆・ソバ・ハトムギなどの土地利用型作物を絡めての水田フル活用も進んでおり、近年では農地の集積も進む中であって効率的な農業が展開されており、さらには低コスト生産や省力化へ向けた取り組みも始まっている。農業産出額は島根県内の20.0%をしめている。また、水稻栽培を主体とした土地利用型農家が多数を占めている一方、ぶどう・菌床しいたけ・柿・ブロッコリー・いちじく・産地指定を受けたキャベツや玉ねぎ・菊・トルコギキョウ・シクラメン・アジサイなどの花き類などの園芸や肉質がよいことで有名な「しまね和牛」などの畜産業も盛んに取り組まれている。

出雲市内には、JAしまねの出雲地区本部と斐川地区本部の2つがある。出雲地区本部の主な生産物は米・ぶどうである。ぶどうの品種は「デラウェア」が多く、ハウス栽培で加温し超早期出荷を行い市場価格の確保を行っている。近年はシャインマスカットの栽培が増加している。また、市内にある「島根ワイナリー」では地元のぶどうを使いワインを生産している。斐川地区本部においては、出雲平野を活用した水稻栽培が主であり、他には鉢花がある。また、行政とJAの連携体制は歴史が古く信頼関係が構築されている。

新規に就農する者の育成については、その育成と確保を目的として市の単独事業で「アグリビジネススクール」を開催し、生産技術や農業経営の基礎を学ぶ機会を提供している。これは、ぶどう・柿・いちじく・菊・レディース&シニアの5講座があり、1年間の講座を受講する。

優良農地の確保と土地利用の調整については、土地利用型農業が盛んな出雲平野を中心としてその集積と団地化が進んでいる。特に「人・農地プラン」の策定や「農地中間管理事業」の創設以降、担い手の育成と相まってさらに集積が進展してきた。特に斐川地区にあっては、早くから、ほ場整備事業と足並みを揃えつつ、農地利用集積円滑化団体である斐川町農業公社によって農地利用集積が進められた。現在、斐川地区の集積率は80.5%となり、担い手農家への農地の斡旋と団地化を進める交換などに取り組んでいる。

(3) 出雲農業未来の懸け橋事業

1. 事業の導入経緯

平成18年度から、既存の農業振興事業を見直し、整理統合あるいは廃止・新規創設といった再編を行い、当時のJAいづもとの協力により「21世紀出雲農業フロンティア・ファイティング・ファンド事業」を実施していた。平成23年に合併した旧斐川町においても、同種の事業として「ひかわ元気農業支援事業」を実施していたため、平成30年度から2事業を統合し、担い手の育成、農畜産物の生産振興、農業者及び生産組織の経営安定に資することを目的に「出雲農業未来の懸け橋事業」を実施している。

2. 事業のポイント

① 組織の一本化

市、JAしまね出雲地区本部、斐川地区本部が一体となり、事業推進組織及びメ

ニューを一本化し、全市的な農業振興を図る。

② 事業の継続と拡充

従来の「21世紀出雲農業フロンティア・ファイティング・ファンド事業」「ひかわ元気農業支援事業」の事業を引き継ぎながら、新しく「農業者と地権者の共生支援事業」や「直売拡大支援事業」などを行う。

③ 市とJAの役割分担

全市的に行う事業については、これまでどおり市とJAの共同事業として行い、産地の維持、地域の独自課題への対応については、JA独自のメニューとして取り組む。

3. 事業内容 (5区分 36種類)

① 農産振興事業

集落営農組織・認定農業者を対象者とし、水稻・転作作物等を対象品目として大型機械購入助成等を行う。

② 特産振興事業

生産者組織の構成員等を対象者とし、果樹・野菜・花き等を対象品目としてビニールハウス施設整備等を行う。

③ 畜産振興事業

生産者組織等を対象者とし、酪農・肥育・養鶏等を対象品目として優良種の導入助成等を行う。

④ 特認事業

新規就農者等を対象者とし、営農全般を対象品目として新規就農者支援等を行う。

⑤ 地域独自事業 (出雲地域・斐川地域)

生産者組織・認定農業者等を対象者とし、営農全般を対象品目としてハウス修繕・法人化支援等を行う。

4. 事業体制及び決算見込額

市、JAしまね出雲地区本部・斐川地区本部、生産者組織等による「出雲農業未来の懸け橋事業推進協議会」で助成事業を認定。令和元年度は、市(7,500万円)とJAしまね(8,800万円)が拠出し、総額1億6,300万円の予算で運営した。令和元年10月末現在の決算見込額は1億6,100万円余である。

5. 事業の流れ

① 市・JAしまねは、事業実施主体(集落営農組織・生産者組織・認定農業者・認定就農者・新規就農者等)広報・周知の申請サポートを行う。また、JAは生産者部会のとりのまとめ等も行う。

② 事業認定申請(農産・特産・畜産・特認に分類される全36メニューから事業を選択・申請)

③ ヒアリング(事務局「市は農業振興課の特産振興係、農業支援センター。JAは営農企画課」により事業内容のヒアリングを実施し、審査案件を決定)

④ 審査会の実施(島根県東部農林振興センター等の審査員により、申請事業の効果

や妥当性等を審査)

- ⑤ 出雲農業未来の懸け橋事業推進協議会の開催（農産、特産等の生産者代表等の委員により、申請案件を審議のうえ認定の可否を決定）
- ⑥ 事業認定
- ⑦ 入札の実施（出雲市登録事業者による入札を実施）
- ⑧ 事業実施

*事業完了年度から3か年は、事業実施主体に対し年度毎に計画された目標に対する実績（達成状況）の報告を求め、事業効果の検証及び評価を行う。また、これらを基に3年に1度、事業の見直しを行うこととしている。

6. 事業の成果及び課題

出雲農業未来の懸け橋事業の前身である「21世紀出雲農業フロンティア・ファイティング・ファンド事業」が始まった平成18年以降、品目別では飼料用米や小麦、大豆、菌床しいたけなど。栽培面積や販売額を伸ばしているものもあるが、事業実施主体ごとの目標に対する達成状況については、年々達成率が減少している。また、農業従者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、作業の効率化や省力化、後継者や新規就農者等の担い手の育成・確保が課題となっている。現在、広報紙での事業広報はJAの広報紙だけであるが、市の広報紙にも掲載し充実を図っていく。目標達成に向けたフォロー体制の整備（情報提供、技術指導等）や、担い手の育成・確保に向けた事業の検討が必要であると考えている。

(4) 新出雲農業チャレンジ事業

1. 事業概要

本事業は平成28年度から、中山間地域の除草作業省力化を目的とした「中山間地域水田省力化チャレンジ事業」、GPSやICT技術を用いた農業コスト低減を目的とした「水田技術活用チャレンジ事業」、新規就農者の大きな課題である資金力の乏しさを補うことを目的とした「新規就農チャレンジ事業」の3本柱でスタートした。市の単独事業として平成30年度に事業の拡大を行い、令和元年度は喫緊の農業課題を10本柱によって事業を展開している。

2. 10事業の内容

① 中山間地域水田省力化支援事業

営農活動以前の農地維持管理に多大な労力と経費を要する中山間地域での農業の省力化への取り組みを支援する。具体的には長大な農地法面の機械除草作業を省力化するため、センチピードグラスという芝の種とパルプと水を混合して農地法面へ吹き付け、法面に繁茂させることで雑草の生育を抑制する取り組み（吹き付け作業は、上記技術の特許を持つ業者が実施）や除草作業を省力化すると認められる除草用機械（自走式、無線式及びトラクター取り付け用アタッチメント）の導入を支援する。この芝は伸びるのが遅く年1回の除草で済む。

② 農業新技術活用チャレンジ事業

農業の成長産業化が叫ばれる中、農業の競争力強化に向けて、さらなる農業作業の省力化・営農の効率化を図るためにICT技術等の新技術を導入するモデル的な取り組みを支援し、今後の農産物の品質向上や技術継承に取り組める次世代農業・

スマート農業への環境整備を目指す。平成 28 年度は J A しまね斐川地区本部が取り組む G P S 基地局の整備を支援（既存の複数の衛星情報を活用した G P S 位置情報に地上における G P S 基地局の情報も加えることで、農業者はさらに制度の高い位置情報を得ることができるようになり、様々な作業のムラをなすとともに、大規模ほ場におけるその後の水管理・雑草対策等の労力を軽減するなど様々な効果が期待される）平成 29 年度は J A しまね斐川地区本部管内で基地局情報も活用した G P S 自動操舵キット導入を支援した。

★ G P S 活用の効果・・・ほ場均平による大区画ほ場での生産性向上。病害虫防除・除草作業でのコスト削減など。

★ 水位センサー活用の効果・・・遠隔地管理ほ場の水管理労力低減。水位、気温、水温測定データの蓄積など。

★ クラウド型農業支援システムの効果・・・どこからでも「見える」記録の管理。記録に基づく「農作業の効率化」。各種提出書類作成への活用。蓄積したデータに基づく生産性の向上と次世代へのノウハウ伝承。「パソコンが壊れた」等、もしもの時にもデータを失わないなど。

上記農業分野での活用が進む I C T 技術等を複合的に組み合わせ、出雲市ならではの体系的な一気通貫の栽培技術実証と速やかな現場への普及に取り組み、営農環境を進める。

ドローンの購入は補助対象であるが、資格取得は対象外である。

* クラウドとは、大量のデータをパソコン等の利用者側の端末に保管せず、インターネット関連企業等が持つ設備で蓄積・管理し情報処理すること

③ 新規就農者支援事業

元々非農家出身で、ほ場などを持っていない経営基盤の弱い新規就農者を支援して早期の経営安定を目指す。

④ 地域農業課題解決メソッド提案事業

地域から提案のあった様々な地域農業の課題解決の方法を支援し、農村社会の維持や地域農業の発展につなげる。

⑤ 集落営農広域連携支援事業

複数の集落営農組織等が連携して、生産体制の強化や効率化、所得向上、人材育成等を実践する際に、必要となる推進活動経費や機械購入費を支援する。

⑥ G A P 認証取得支援事業

美味しまね認証（島根県 G A P : 島根県安全で美味しい島根の県産品認証制度）の新規取得に取り組む農家の残留農薬・土壌・水質の分析調査費用や農薬保管庫などの施設改修資材を支援し、G A P の普及・拡大を図る。

⑦ チャレンジ品目生産支援事業

今後、普及が期待される品目（市内での共同出荷・販売体制ができていない品目等）の栽培に取り組む農業者を支援する事業で、具体的には栽培に関する調査・試験・研究等の経費や精算等に必要となる機械購入費及び施設整備費などを補助する。

⑧ 加工・販売支援事業

農家が自ら農畜産物の加工・販売を行うために必要となる加工品開発・販路拡大等に必要となる経費、機械購入費及び設備整備費を支援する。

⑨ 宍道湖西岸地区営農計画推進事業

国営緊急農地再編整備事業の採択をうけた「宍道湖西岸地区農村整備」に係る営農計画を実践するために必要となる栽培技術の確立や、販売体制の構築に係る調査・試験・研究等に必要な経費機械購入費及び設備整備費を支援する。

⑩ トキによるまちづくり支援事業

国の特別天然記念物「トキ」の分散飼育地として保護増殖に取り組んでいる。令和元年7月1日から12月28日まで一般公開を行った。トキによるまちづくりの推進のために行う農業分野の取り組みを支援する。

3. 令和元年度の予算及び決算見込額

当初予算 1,500 万円、決算見込額 1,150 万円余（令和2年2月5日時点）

4. 今後の課題

本事業においては、導入後の成果報告を求めているため費用対効果を求めることができない。今後、各事業において周知方法及び実績報告方法等について検討する予定である。

(5) まとめ

宇都宮市においては、首都圏や都市近郊に位置するという地理的な優位性に加えて、豊富な水資源や長い日照時間など、恵まれた生産条件を生かし水稻を中心に野菜・花き・果樹・畜産など、多様な農業が展開され、市内・県内そして、首都圏へも農産物を出荷している。しかしながら、農業従者の高齢化や後継者不足、作業の効率化や省力化、後継者や新規就農者等の担い手の育成・確保が課題となってきた。今回の視察である「出雲農業未来の懸け橋事業」「新出雲農業チャレンジ事業」は、国や県があまり行わない細部を対象とし就農者に寄り添った事業である。また、出雲市のように、農家への農業指導等を行い農業の充実を図るJAとの共同事業は素晴らしいことと感じた。今回の視察は、「農業王国うつのみや」において、農業者及び生産組織の経営安定を推進できる事業を学ぶ有意義なものであった。

3. 米子市 「地域新電力」について

○応対者 ローカルエナジー株式会社 営業部

米子市経済部経済戦略課産業・雇用戦略室 係長

○経緯

・宇都宮市自民党議会 柴田賢司議員より挨拶

宇都宮市でも、令和3年度の地域新電力会社設立を目途に、準備を進めているところ。地域新電力導入による効果や、課題とその対応などについて、先進的な貴社の取り組みを参考にしたいのでよろしく願います。

・ローカルエナジー株式会社 営業部様より事業説明

「地域新電力」について

【調査研究事項の概要・まとめ】

(1) 米子市の概要

米子市は、面積は132.42km²、人口は14万9千人余で、鳥取県の西部に位置し、南東の中国地方最高峰の大山、北に日本海、西にハクチョウ渡来南限地で、ラムサール条約登録の中海を有する豊かな自然環境に恵まれたまちである。道路、鉄道、空港などの利便性も高く、古くから地域の交通結節点・宿泊拠点であり、人の行き来が盛んな「山陰の商都」として栄えてきた。

(2) 地域新電力導入の考え方

・基本的な考え方

環境と経済は、もはやトレードオフの関係ではなく、環境が経済をけん引する社会となっており、環境が豊かな地方はチャンスではないか。

・地域外への資金流出の実態

鳥取県民が支払う年間の電気料金は試算すると、家庭用が343億円、産業用（業務他）が251億円、産業用（製造業）が398億円、産業用（非製造業）が17億円となっており、合計1,009億円となり、電気料金として約1,000億円以上が鳥取県から地域外（中国電力）に流出している。

・目指す将来像

エネルギー消費により、地域からお金が流出する仕組みを、地域内でお金がまわる仕組みに変えていこうというもの。

・ローカルエナジー株式会社の企業理念

エネルギーの地産地消により、新たな経済基盤を創出することにより、地域経済の自立、ひいては地方創成の実現を目指すもの。

・中期の経営目標

SDGsの世界を変えるための17目標のうち、

- 目標3 すべての人に健康と福祉を
- 目標4 質の高い教育をみんなに
- 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
- 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標8 働きがいも経済成長も
- 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標11 住み続けられるまちづくりを
- 目標13 気候変動に具体的な対策を
- 目標15 陸の豊かさも守ろう
- 目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう

の10の目標を達成しようとするもの

(3) 事業紹介

・事業領域

電力の教育をはじめ、6つの領域の事業に取り組み、地域のエネルギー関連事業のプラットフォームとして活用されることを目指している。

- ・電力小売卸事業
- ・地域熱供給事業（コジェネレーション等）

- ・電源熱源開発事業
- ・省エネルギー改修事業（エネルギーマネジメントシステムによる電気使用量削減等）
- ・次世代エネルギー（水力、バイオマス等）実証事業
- ・視察受入れ、コンサルティング事業

・事業スキーム

資本金9,000万円のうち、米子市、境港市が10%、残り90%は地元企業5社（中海テレビ放送、山陰酸素工業、三光、米子瓦斯、皆生温泉観光）が出資している。

地域内でエネルギー事業を展開することで、地域・地元産業内での電力供給・電気料金の循環、雇用の創出、市税を始めとした税収入の増加など、地域付加価値の新たなバリューチェーンを構築する。

・現時点での成果

平成27年12月：会社設立

平成28年4月：電力小売事業開始

平成30年度決算：売上高20.3億円（3年連続単年度黒字）

・電力調達

⇒「米子クリーンセンター」の廃棄物（バイオマス）発電をはじめ、地元の太陽光・地熱・小水力発電などから生まれた電力を中心に調達

・電力供給

⇒公共施設に電力供給（約400件）

米子市公共施設の電気料金の削減効果は平成28年度で、
高圧電力契約で11%、低圧電力契約で5%を削減

⇒民間・一般家庭に供給（約1万件）

「中海テレビ放送」を通じて、一般家庭など供給先は鳥取西部地区の
約1割のシェア

・電気の需給管理

国への計画提出や、毎日行う「受給管理業務」を自社内で行う、全国でも珍しい自治体新電力であり、蓄積したデータを分析し、電気だけでなく将来的なまちづくりのために活用している。

・環境への配慮

電力調達をバイオマス発電や太陽光などの再生可能エネルギーから調達しているため、「温室効果ガスの排出係数」が相対的に低く、年間同じ量の電気を販売したとして、既存大手電力会社CO₂国への排出量を比較すると2,803トンの排出量削減に貢献した。（杉の木換算で約20万本分）

これらの取り組みが認められ、環境省が主催する「第6回環境省グッドライフアワード」の「環境大臣賞自治体部門」を米子市と共同受賞した。

・次世代への教育活動や他の地域への協力

各種研修会の開催や、高校生向けの環境講演会（8校3,120名）小学生向けの社会科見学（7校、255名）を実施（令和元年11月末現在）

視察の受け入れ（約72団体、338名）をはじめ、全国各地での講演や新聞、各種メディア掲載多数

(4) 事業上の課題

・地産電源の確保

想定以上に需要家が拡大したため、地産電源の割合が減少傾向（22.5%）にあり、小水力発電など新たな地産電源の確保を検討中である。

・市場単価の変動

不足した電力は、日本で唯一の電力取引市場である日本卸電力取引所（JEPX）から購入するが、市場単価が高騰すると収益性が低下する。

※日本卸電力取引所（JEPX）を利用した取引は、新電力会社が電気を売買する方法の1つ。JEPXを利用した電気取引は、高値での売電を可能にすることもあれば、設備トラブルなどで電気が不足した際の調達先としても有効。

・電力システムの制約

再生可能エネルギー普及に対して、インフラ整備が遅れており、電力システムの増強は、再エネ普及と電気代の低減につながる。

（5）まとめ

本市でも、令和3年度の地域新電力会社で設立に向け取り組みを進めている。地域新電力会社の設立により、温室効果ガスの削減や地域経済付加価値の創出、行政コスト（公共施設電力料金等）の削減などの効果があるとともに、特に本市では、LRTの導入と連携することにより、低炭素化を一層加速させることができる。

米子市では、自治体の出資が10%と低く、また実際の関係性も、市はあくまで「ローカルエネルギー」を市内の一企業として一定の距離感をもって連携している状況であり、環境分野ではなく産業政策部門が担当している。このような中で、「受給管理業務」を自社内で行うなど、企業努力により収益性や独立性を確保している点はすばらしい事例であると考え

今後の本市の地域新電力導入にあたっては、事業スキームや採算性の確保といった点でとても参考になり有意義な視察であった。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。